

午前 10 時 3 分 開議

議長（巴里英一君） おはようございます。ただいまから平成 9 年第 4 回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 23 番 稲留照雄君、24 番 薮野 勤君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、12 番 真砂 満君の質問を許可いたします。真砂君。

12 番（真砂 満君） おはようございます。清和会を代表して、第 4 回定例会における一般質問を行ってまいります。

まず、第 3 2 代議長に就任されました巴里議長におかれましては、まことにおめでとうございました。支持をさせていただいた会派として、また同じ地区出身の者としても大変うれしく思います。今回の役選議会は、泉南市議会としては珍しく当初決定した会期ですべての役職が決まりましたが、与・野党なのか、A・B グループなのか、はたまたあっちこっちなのか、全く奇々怪々の枠組みの中での動きであり、結果として時間内におさまったものの、市民の期待するところから見ると、まだまだ大きく乖離していると言わざるを得ません。そのことは、以前から議員としての質の問題を問われているにもかかわらず、いまだ議員提出問題を含めた議会運営や議員倫理などの議会改革や政治改革に手をつけられていないことを見ても明らかであります。

昨日、林議員は一般質問において、4 会派が発行した「ウェーブ泉南」の記事に対して興奮ぎみに非難されておられましたが、今市民はどう思っているのか、果たして御存じなのでしょうか。行政の執行に対する一般質問で、行政と全く関係のない議員間の問題を幾ら大きな声で叫んだところで一体何になるのでしょうか。みずからの潔白を証明するならば、差し出がましいようでございますが、別の議会内機関で行えばよいと思います。

財産区の問題では、支出命令者が市長であれ管理者であれ、いずれにし

ても紛れもなく公金であることに違いはありません。良識ある市民は、そのことを指摘し、公金の使途について問題提起を行っていることを忘れてはならないと思います。

さて、1992年に地球の未来を考える国連会議、地球サミットがブラジルで開催され、このほど京都で第3回の気候変動枠組み条約の締約国会議が行われ、連日マスコミ等で報道されました。申すまでもなくCOP3が注目されるのは、その場で法的拘束力のある2000年以降の排出削減目標が決められるからであります。

気候の変化は、現代社会のあらゆる部分に大きな影響を与えるとされています。例えば農業では、CO₂が2倍になると世界の主要な穀物生産が46%も減少するという発表があります。また、世界的な水不足も心配され、温暖化が進むと干ばつ地域が広がり、逆に雨の多い地域では洪水が多くなると言われています。ほかにも海面の上昇が起こり、海面下に沈んでしまう島国が出てきたり、日本国内でも多くの砂浜が消え、ゼロメートル地帯が広がるとされています。台風や異常気象の増加、マラリアなどの疾病の増加、公害の深刻化などの悪影響が予想されているところであります。

そういったことを真剣に考え、現代社会がエネルギー源として頼っている石油や石炭は、使えば使うほどに地球の温暖化を確実に進めることに本気になって手を打たなければ、ほんとにこの地球上で暮らせなくなります。地球温暖化の原因である二酸化炭素、メタン、フロン等の排出を削減しなければ、豊かで平和な暮らしを守ることはできません。暖冬だと喜んでいられないわけで、みずからの温暖化を見直すときが来ていることを強く訴えておきたいと思います。

それでは、既に通告をいたしております各大綱について、順を追って質問させていただきます。

まずは向井市長の政治姿勢についてお伺いします。

昨日、第2清新会東議員の質問の中で、2期目に対する態度表明をされ、泉南市のさらなる発展と市民福祉の向上のため、力強く続投を決意されましたことに対し、心より歓迎をいたします。私どもの清和会は、会派結成以来、健全な向井与党として今日までおつき合いをさせていただきましたが、私どもはこの間の向井市長の行政手腕を高く評価するとともに、再生に向けともに最大限の努力をする決意であります。

そのためにも何点かお聞きをしたいと思いますが、昨日東議員は、信樽線を初めとする道路整備や福祉センターなどの施設整備の方面から高く評価をされておりました。そのことは私も同感でありますので、重複しない角度から質問をいたします。

1つは、政治家としての実力を問われる公約についてお尋ねします。

向井市長は、4年前に前平島市長の急逝後、急遽出馬されたわけですが、きちんと公約を掲げ選挙戦に臨み、見事当選されました。私はこれからの政治家は、自分の考える政策をいかに広く市民の皆さんに理解していただき、そしてそれを誠実に実行することだと考えています。そういった意味では、公約を履行するという事は、最も重要で大切なことでもあります。

そこで、市長の公約について、4年前の出馬時と現在はどうか、進捗をあわせ感想をお聞かせいただきたいと思います。また、その中で府下の市町村と比較して先進的な事業施策を展開していると考えているものがあれば、お示し願いたいと思います。さらに、2期目にかける抱負について、昨日のきょうであります。現段階でお話しいただける範囲内の抱負をお聞かせいただきたいと思います。

次に、大綱2点目の環境行政について質問させていただきます。

ダイオキシン問題がここに来て大きくクローズアップされ、環境問題も真剣に考えられる時代になり、大変喜ばしい反面、地球的規模での危機に陥っていることを考えるとき、後世への責任を痛感させられます。1994年3月、京都府亀岡市で小学1年の男子児童が焼却炉に転落し死亡するという事故が発生して以来、子供の安全を守るため焼却炉廃止の通達が出されましたが、本市の現況はどうか、お聞かせいただきたいと思います。

また、文部省の方針で高校などの府立高は、事業系ごみとしての位置づけをされておられますが、今後そういった事業系ごみについての回収についてどうされるのか、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

次に、ごみ問題は、一口に言うともとから絶たなければならず、リサイクルも減量もダイオキシンなどのそれぞれの問題も、ただ単に行政だけが幾ら頑張っても解決し得ません。常日ごろからの生活習慣や経済構造の変革が求められていると言っても過言ではないと思います。そこで、学校現場での環境教育はどのようにされておられるのか、お聞きをしておき

たいと思います。

また、減量、リサイクルでは、原課の方々は日々現場で頑張っておられると思いますが、役所内での他の部署との連携はどのようにされておられるのか、それぞれの部単位での具体例を御報告いただきたいと思います。

再生紙の利用について、何回か議会でも述べさせていただきましたが、エコ商品の利用を役所が率先して取り入れていくことは、だれも異議のないことだと思われませんが、ペットボトルの再生で作業服やブレザーなどの商品が開発をされております。それらの商品を積極的に役所が使用してPRをしていくことも肝要であると思いますが、いかがなものでしょうか。

大綱3点目は、住宅にかかわって何点かにわたりお尋ねをいたします。

1つは新公営住宅法による新家賃制度であります。9月議会でも申し上げ、体制の整備についてお尋ねをいたしました。市民課や課税課との連携が必要であり、オンライン化をして実施をしていくとのことでしたが、予算化も含めて現状はどうなっているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

2つ目は、市営住宅の入居希望者の現状はどうなのか。特に、長年にわたり申し込み受け付けをされていない現状では、的確な入居希望者の把握もできないように思われますが、いかがなものなのでしょうか。

3つ目は、一般住宅のうち、住宅払い下げ問題の3住宅の入居者の家賃の問題は、今どのようになっているのか。家賃の値上げ問題と、いまだ解決されていない払い下げ、建てかえマスタープラン問題との関係はどうなっておられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

4つ目は、同和向け住宅のうち、いわゆる未改修棟の取り扱いをどのように考えておられるのか、改修の実施時期を含めて明確にさせていただきたいと思っております。

5つ目は、本年度予算で古くなった家屋の解体を検討されているとお聞きをいたしておりますが、解体後の土地利用や用途についてどのようにお考えなのか、以上の5点について質問をいたします。

4つ目は、工事委託などの契約について質問をさせていただきます。

その1つは、新聞報道でも大きく取り扱われました下水道工事の入札をめぐる談合情報と契約についてであります。入札談合を封じ込めようとこのほどくじ引き制度を導入し、試行的に実施されたとお聞きいたしてお

りますが、談合と制度導入経過と効果、さらに今後の対応についてお聞きしたいと思います。

2点目は、警備委託や清掃等の業務委託契約については、下限価格を設定しない競争入札をされていますが、これらの業務は大半が人件費で占められており、もし仮に適正な入札がされない場合、労働者の最低賃金にすら達しないおそれがあります。役所の仕事として、片方で民間に最低賃金を守りなさいと指導し、一方で役所の契約は別ですよ、では矛盾を感じます。当然、企業努力の面は否定いたしません、双方の官としての立場上、この種の問題をどのようにお考えか、お尋ねいたします。

最後に、大綱5点目は、行財政改革についてお尋ねいたします。

私から申し上げるまでもなく、泉南市の財政は待ったなしの逼迫した状況にあり、そういった意味では多少の規制も覚悟の上で、本気になって取り組んでいかなければなりません。私は以前から、バブル経済時代の行政執行のあり方について徹底的に総括をし、中長期の展望の視点から市民として当然受けられる最低のサービスや権利といったものの提示を行い、してあげている行政から、市民参加のもとでのさせていただいている行政への転換が必要であると考えています。泉南市では、この行財政改革について取り組みを強めておられることと存じますが、これまでの取り組みと、現状はどのようになっておられるのか、また、それらの展望はどうか、お尋ねしたいと思います。

以上、大綱5点についての御回答をよろしく願いいたします。時間が残るようでしたら、自席より再質問をさせていただきます。

議長（巴里英一君） ただいまの真砂議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 最初の私に対する御質問にお答えをしたいと思います。

まず、公約の進捗状況はどうかというお尋ねでございます。

私は就任以来、着実に公約を1つ1つできるものから実行したいということを当選したときに申し上げました。その趣旨に沿いまして、確実に実行をしてきております。特に、市民の生活の利便性の向上ということで、いわゆる都市基盤の整備に属する部分でございますが、これは生活道路はもちろんでございますけれども、幹線道路ですね、都市計画道路、これが泉佐野田尻泉南、樽井男里、泉南岩出、市場岡田、それから岡田吉見線、

ことしでは中小路岡田樽井線、これだけの道路が開通をいたしました。また、生活道路関連では男里昭和橋、阪南市さんと一緒にやりました橋が完成をいたしております。それから、最近では新家駅前の交通広場、樽井駅前の交通広場ができて、完成をいたしているところがございます。

それから、安心して住めるまちという部分につきましては、公共下水道の整備によりまして、これは雨水と汚水の幹線がございますけども、昔よく浸水のあった低地帯の浸水被害というものが大幅に少なくなってきております。

また、防災という面につきましては、大阪府の南部広域防災拠点を誘致いたしましたして、備蓄など万全に備えるとともに、その施設を体育施設として、あるいは芝生広場、公園として市民に開放するということがことしの秋に完成したところがございます。

それから、老朽したため池等、これも市街化区域に非常に多いわけがございますして、漏水等があって非常時には大変危険な状態でありましたけれども、総合ため池整備事業の導入によりまして、一気に改修をしてきております。

それから、健康福祉の充実につきましては、7月にオープンいたしました総合福祉センターによりまして、高齢者、障害者、母子の皆様を初め、多くの市民の皆様に御利用いただいているところがございます。あわせてまして、樽井保育所に間借りのような形でありました障害児通園施設を総合福祉センターとの合築といいますか、併設によりまして同じく開設をいたしましたところがございます。

また、近隣の市民病院との入院医療格差につきましては、岸和田市民病院、貝塚市民病院、泉佐野市民病院について、それぞれの市長さんの御理解をいただいて、個室部分で格差のありました分の解消を図っていただいたところがございます。

また、懸案でありました済生会泉南病院あるいは特養につきましては、昨日も御質問にお答えしましたように、場所をりんくうタウンの方に移していよいよ着工、着手にかかるというところまで至っております。

次に、文化、スポーツの部分につきましては、まず文化ホールに展示ホールを増設いたしました。また、国史跡海会寺跡の史跡広場公園のオープン、また埋蔵文化財センターの開設、それからりんくうタウンでのサザン

スタジアム、なみはやグラウンド、俵池公園、あるいは市民の里のスポーツ施設が格段に整備されましたし、りんくうタウンに最近2つの都市計画公園が開設をいたしました。

産業の振興につきましては、農業公園について現在事業着手をいたしております。それから、先ほど言いました老朽ため池、大規模だけではなくて中小規模のため池等、あるいは水路等の改修を進めているところでございます。また、サザンビーチの海水浴場につきましては、例年開設し、また多くの皆さんに御利用をいただいているところでございます。

環境分野につきましては、リサイクルセンターの整備をいたしまして、特にペットボトル等の分別回収は、府下でもいち早く今年度からスタートをしているところでございます。分別収集の徹底化ということもやっております。また、下水道の普及状況とあわせまして、若干時間のかかるところについては、合併浄化槽の設置に対する助成制度も創設をいたしました。

青少年問題につきましては、青少年の海外研修は引き続いて実施をいたしておりますのと、大阪府におきまして泉南市の青少年の森を水と森の学園整備事業として整備をしていただいております。また、中学校へのパソコン導入等も実施をいたしました。

人権、女性の部分につきましては、人権条例を制定いたしましてあらゆる差別をなくす運動を展開をいたしております。また、女性問題を解決するために、女性プランの実施計画を策定いたしております。また、保育所の保育時間の延長もいたしました。

情報化への取り組みにつきましては、CATVの事業会社を4市2町と共同で設立をいたしまして、来年4月の開局に向けて順調に進んでいるところでございます。また、他市に先駆けまして開設をいたしましたインターネットによるホームページの開設を行っておりますけれども、これらについてもさらに充実をしてみたいというふうに思っております。また、「広報せんなん」の紙面を一新いたしまして、見やすく、またページ数もふやして読みやすく変えたところでございます。

コミュニティー施設につきましては、上村の老人集会場の新設に始まりまして、六尾、岡中、中村、大苗代の各老人集会場の改修を実施いたしました。また、秋に行われております祭りにつきましては、合同引きということで市役所前で、ことしは11台のやぐらが集合されまして大変にぎわ

って盛り上がったところでございますが、こういうことについても積極的に若い方々と一緒になって取り組んでいるところでございます。

また、伝承文化の集いにおきましては、先般もありましたけれども、泉南市内で古くから伝わる盆踊り等の伝承芸能の披露あるいは保存ということもいたしております。

それから、市民サービスの向上につきましては、住民票の自動交付機の設置と休日でも交付ができるようなシステムをつくっております。それから、市内福祉バス、巡回バスということで、公共施設を回る巡回バスの運行もいたしております。また、先ごろから市民課の窓口の改善をいたしまして、番号制、番号でお呼びするという形に改善をいたしております。

それと、市民との対話につきましては、おはよう対話あるいは地域懇談会などを実施いたしました。また、市民表彰制度を新しく設けたところでございます。

イベントといたしましては、つばさのまちフェスタの実施、また泉州国際市民マラソンが当分の間、泉南市がゴール地点ということで大変にぎわったところでございます。また、ことしは国体がございました。

それと、行財政改革の問題でありますけれども、大変厳しい財政状況の中で、行財政改革に積極的に取り組むということで、効率的な行財政運営に取り組んでおります。市職員の数につきましては、最近はうまく活用いたしまして、ふやさない、むしろ減ってきておるという状況でございます。また、我々特別職につきましても、みずからその実施を先行するという形も含めまして、みずからの減額等もやっているところでございます。

このように短い期間ではございましたけれども、多くの事業あるいは施策が実施できましたのも、議会の皆様方初め、国・府の御支援はもとより、それを実施していただきます職員皆様方の努力に負うところが大変大きいと思っております。改めましてここで厚くお礼を申し上げたいと思っております。

それと、その感想ということでございますが、私が公約いたしました多くの課題がありましたけれども、これは一概に率で言いあらわせないかとは思いますが、私自身、大体8割から9割達成できたのではないかとということで、自分自身満足をいたしているところでございます。さらに残った部分については努力を重ねて、一日も早い実現を目指していきたいというふうに思っております。

それから、泉南市は先進的な事業もやっているのではないかという御質問でございましたが、そのとおりでございます。まず、若干御披露させていただきますと、先ほど申し上げました総合ため池整備事業というのは、金熊寺川水系のため池群を一括して国費事業としてやっていただくということで、府の方が事業主体になってやっていただいております。御承知のように君が池、本田池、座頭池、間宮池、双子池等、一挙に整備が進んだわけでありまして。これは水利水を確保するというのももちろんでございますが、防災上大きな効果を果たしております。これは大阪府で初めての事業でございます。

それから、岡中のところでやっております農地開発でございます。花卉団地を中心とした集団移転ということでやっておりますが、これはかかるとも計画と言われているものでございまして、これも大阪府の第1号事業でございます。

それから、インターネットによりますホームページの開設でございますが、これも府下では1番ないし2番という形でスタートいたしました。

それから、全国初というものにつきましては、緑住タウン区画整理事業というのを市内3カ所でやっておりますが、すべて成功いたしております。その中の中小路地区の緑住区画整理事業と申しますのは、都市計画法29条の開発許可による交換分合方式ということでございまして、これは全国で初でございます。多くのこういう関係者の視察もございましたし、12月の広報にも載せておりますように、それが認められまして国土庁長官賞を受賞したところでございます。

それから、先般から実施をいたしております抽せん型指名競争入札、ある一定額以上すべてに適用するというのは全国初でございます。

それから、西日本初——というのは、これは近々スタートするわけでございますが、きのうも御質問ありました大店法の500から1,000未満の要綱、大規模小売店舗の出店に伴う地域環境保全のための要綱という仮称をつけておりますが、これが近々スタートさせたいというふうに思っております。西日本で初ではないかというふうに思っております。

このように先駆的な事業もどんどん取り入れてやっているところでございますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

それから、2期に向けての抱負ということでございましてけれども、次の

任期というのは21世紀を迎えるわけでありまして、私はこの21世紀は、泉南市にとりましては夢世紀であるというふうに名づけております。夢世紀泉南ということでございます。

泉南市の全国的な位置はどういうところにあるのかというのは、最近いろんな雑誌で年末に出てくるわけでありまして、全国都市ランキングというのが出てまいります。東洋経済社によりますと、成長力の分野におきましては692市——東京特別区が入ってですが——ある中の33位ということになっております。大阪府内ではトップという位置づけになっております。それから、ダイヤモンド社発行のそういう同じようなランキングで、これは資料のとり方によって若干違うわけですが、これも692都市中、これは76位ということでございまして、大阪府内では和泉市、富田林市、交野市に次いで4位と、こういうことになっております。

したがって、そういう客観的な評価もあるわけでございますので、私は泉南市の将来性ということには自信を持って施策を推進していく必要があるというふうに思っております。その中で21世紀のキーワードは、私は人権と福祉と環境であろうというふうに思っております、そういうことを念頭に置いたまちづくりをしていく必要があると。特に、泉南市は海から平地部、丘陵山間部までであるということでございますから、日本列島の持っている特性をすべて持つておるというふうに思っておりますので、その特性を生かしたまちづくりをしていきたいということで、水・緑・夢あふれる生活創造都市の実現を目指しておるわけでございます。そういうことを踏まえてまちづくりをしていきたいというふうに思っております。

特に、これからは泉南市1市だけということはもちろんでございますが、やはり近隣市町との広域行政、あるいは府県を越えた——府県を越えたというのは紀北あたりとの一体的な広域行政というのは、何よりも大切ではないかというふうに思っているところでございます。

具体的な抱負についてはたくさんございますけれども、時間の関係もございまして、それはまた今後公約として取りまとめしていきたいというふうに思っておりますが、今後も体力、気力が充実しておりますので、全力で市政に取り組んでまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（巴里英一君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） それでは、私の方からは行財政改革の進捗と今後の展

望につきまして御答弁を申し上げます。

平成9年度の実施計画をもとにいたしまして、既に消費者相談の充実、市民課窓口の整備や日常的な臨戸徴収の実施、コンピューターの自己導入など、平成9年度実施項目63件のうち、41件が実施もしくは方向づけができていているという状況でございます。計画をしております他の項目につきましても、本部会議を毎月1回定期的に開催をしております、その中で進捗状況を把握いたしまして、各項目の早期実現に向けて職員一丸となって取り組んでいるところでございます。

また、大綱及び実施計画に示しております課題を着実に実施するとともに、中長期的な観点から財政運営のあり方やあるいは定員管理計画など、また事務事業そのものの見直し等も積極的に検討を進めておるところでございます。今後、9年度の実施項目につきまして一定集約を行いまして、さらに10年度どういうものを実施していくのか計画を立てまして、着実に行政改革を実施していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（巴里英一君） 理事者答弁。石野教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（石野喜彦君） 御質問の環境教育についてお答え申し上げます。

環境教育、環境学習については、あらゆる年齢層、あらゆる場における取り組みが必要であり、特に未来を担う子供たちが知識だけではなく、自然体験等により五感を通して自然を大切に感じる感性をはぐくむことが重要であるという考えに立ち、そのねらいを次の3つ、すなわち1つ、環境に対する感受性の育成、2つ目、環境問題の認識、3つ目、環境保全への判断力、行動力の育成に置き、各教科・領域、学校生活すべての場で取り組みを進めているところでございます。

ごみの減量化やリサイクルを含む環境教育について、各学校に配布してあります環境教育の手引を活用して指導に努めております。

減量やリサイクルの学習の具体例といたしまして、小学校では清掃課の協力を得まして、例年清掃工場への見学を実施、ごみの量や種類について学習しております。また、牛乳パック、空き缶等を小学校児童会、中学校では生徒会が中心になり回収して、それを用いて作品をつくったり、生活科や家庭科の教材として利用したりといった取り組みが進んでおります。

また、家庭、地域社会とともに進めることも考え、本年7月には関係課とも協力、連携し、環境フォーラムを実施したところ、多くの保護者、子供たちの参加を見たところでございます。

今後とも環境教育の充実に向けて努めてまいりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 細野公室長。

市長公室長（細野圭一君） 環境行政に関します減量、リサイクル等に対します取り組みについてのお尋ねでございますが、まず公室関係では、新入職員の研修におきまして、市内の環境関係の諸施設——清掃課、焼却場、し尿処理場等への現地見学を取り入れまして、環境に関心を深めるよう指導してございます。全庁的には紙類の分別、再生紙の利用を初め、経費節減という面もございませうが、広義的に申しますと、昼休憩時の消灯、冷暖房の適正温度及び運転時間の厳守及び禁煙時間の設定等、一定の対応を行ってきてはございますが、残念ながら全体的にはまだ一歩という感をいたしているところでございます。

議員御指摘のようにこの環境問題は、生活様式等個人個人の意識改革をも求めるものでございまして、なかなか難しい面もございませう。例えて言いますと、禁煙タイムにいたしましても、その励行に関しましてはその点痛感しているところでございますが、日常ふだんに対します粘り強く働きかけていく必要があるものと認識してございませう。

きのうから地球温暖化等、環境問題に対します論議がなされてきておるところでございますが、昨日市長が答弁いたしましたように、まずは身近なところからのグリーン購入、エコライフ推進等を柱といたしますエコライフ計画の策定に向け取り組む必要があるものと認識してございませう。

具体的提案でございましたペットボトル再生、ポリエステル繊維使用の制服、作業服の使用でございませうが、課題はあるにいたしましても、議員御指摘の趣旨を踏まえまして検討してまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 真砂議員質問のうち、住宅行政について御答弁をさせていただきたいと思っております。質問項目が5項目にわたりますけれども、

答弁の順序が若干前後いたしますが、よろしく御理解を賜りたいというふうに思います。

まず、新家賃の決定作業の進捗状況でございますが、法の改正以来、国・府の考え方や指導方針が今日までに通達や説明会等でほとんど固定化されてまいりました。市の独自の係数である利便性係数につきましても、それなりの算出根拠の一例としての方法論も示される状況となっております。

市といたしましては、利便性係数の算出とあわせて入居の方々からの収入申告の方法論を検討しているところでございますが、何分にも家賃の計算式は、複雑多岐にわたる計算が必要でございます。パソコンも導入し、その計算システムのソフトも購入いたしまして標準計算を実施しましたが、今のところそのソフトのセットアップ、いわゆる初期の稼働をすべく現在その業務を行っている状況であります。もう少し時間を要するというところでございます。

他の市町村においてもそのセットアップの状況等も問い合わせをしておりますけれども、本市と同様な状況がほとんどでございます。ソフトメーカーに問い合わせましたら、メーカーの派遣によるセットアップには相当の経費がかかるということでございますので、市といたしましてはなお一層セットアップに努力するとともに、他市の状況等も収集しながら早期に対応したいというふうに考えております。

それと、オンライン化の件でございますけれども、家賃の計算式の電算システムを市の他のシステムへのオンライン化につきましては、将来的には市のホストコンピューターとも対応可能となるような検討もいたしておりますけれども、その際には現在対応いたしておりますソフトの変更が必要となりますので、そのような状況から現在は今買っておりますソフトで立ち上げたいと。その後市のオンライン化についても、今後検討していくという形で進めたいというふうに考えております。

次に、現況の市営住宅のニーズの状況についての御質問でございますけれども、市民から市営住宅の問い合わせはここ数年来非常に多くなっておりまして、毎日のように問い合わせがあります。ついては、せんだつても他市にある府営住宅の特別募集の制度を御説明させていただいたところでございます。市民の住宅のニーズを痛切に感じているところでございます。

このような状況のもとで、市も一日も早く建てかえ問題を解決し、このニーズに対応してまいりたいと考えておりますが、残念ながらまだ解決されておりませんが、市と入居者の代表の方々との間で、払い下げにこだわることなく円満解決を図るということで双方意見合意がなされておりました、今後とも入居者の代表の方々と話し合いを続けることによりまして、御理解を賜るよう努力してまいりたいというふうに考えております。

さらに、木造平屋建て住宅の問題でございますけれども、きょう現在、砂原住宅におきまして老朽化のため3戸を政策空き家として管理をしておりましたが、あと1戸も返却手続を進めているところでございます。この空き家3戸につきましては、解体をし、建物の用途廃止をする作業に着手、近く解体作業に入らせていただきます。また、残された土地につきましては、あくまで住宅用地として今後も行政財産として管理してまいりたいというふうに考えております。

次に、改修棟、未改修棟の問題につきましてでございますけれども、未改修棟の入居者の方々からも種々の御意見、御要望等をお聞きしている状況でございます。現状では雨戸関係がスチールサッシということでかなり老朽化をいたしておるとというのが事実でございます。このような状況のもとで、市といたしましても今後未改修棟につきましては、住環境の整備のため、その方法論の調査を来年度実施し、その手法を確立して、早い時期にその事業に着手したいというふうに考えております。

最後に、暫定ではございますけれども、議会の御理解もいただき、本年9月より改定をいたしました家賃の状況でございますが、払い下げ、建てかえの問題について議論を行っております木造3団地以外の団地につきましては、旧家賃のときと大差なく家賃の納入がされている状況でございます。

当該3団地の家賃につきましては、家賃改定の説明のときから、入居者の代表の方々から現在払い下げ、建てかえの問題について市と話し合い中であり、今回の値上げを認め、値上げ家賃について市に納入することになると、以前から約束されていた3団地の払い下げ問題についてもかかわってくる懸念等から、9月分の値上げ家賃のうち、旧家賃分について法務局に供託をされており、市の方へは納入されておらないのであります。本年9月分から値上げ実施の前にも議員にもお骨折りをいただいた中で、

家賃の値上げと払い下げ問題とはリンクしない旨についても説明をし、また文書でとの協議も行ってきたところでございますけれども、理解を得るまでには至らなかったわけであります。

市といたしましても、この問題についてこのまま放置するわけにはいかず、今後さらに家賃の本質、家賃改定の趣旨等について十分理解をしていただくよう努力をして、一日も早く納入されるようにしてまいりたいというふうに考えております。

以上が住宅問題についての答弁でございますので、よろしく御理解賜りますようお願いを申し上げます。

議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） それでは、私の方から契約についての御質問について御答弁させていただきたいと思っております。

まず初めに、抽せん型指名競争入札の導入経過とその効果、今後の対応について御答弁させていただきます。

競争入札におきましては、入札参加業者間での談合行為は、競争入札制度の根幹を失わしめることであると考えております。本市におきましてはその対応策といたしまして、泉南市公正入札調査検討委員会で入札制度について改善すべく調査検討を重ね、その結果、平成9年11月12日をもって全国的にも例のない形での泉南市抽せん型指名競争入札の施行となったものでございます。

この要綱の概要につきまして簡単に説明させていただきます。

まず、対象工事といたしましては、原則として市内業者の指名を対象とした土木・建築工事でございます。

2といたしまして、対象金額につきましては、おおむね9,000万円を超える工事といたしておるところでございます。

3点目といたしまして、本指名業者の決定につきましては、くじを実施し、仮指名業者数の原則として2分の1に減少した業者数をもって本指名業者と決定するものでございます。

また、くじの方法につきましては、まず入札に参加できる業者を決定するくじを引く順番を決めるくじを行った上で、入札に参加できる業者を決定するくじを行うものでございます。

また、この要綱の試行期間につきましては、平成9年11月12日より

1年間としてございます。また、その時点で試行内容を検証、見直しをし、その後の対応を決めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上がこの要綱の概要でございます。なお、この要綱での適用工事といたしましては、公共下水道工事2件につきまして既に実施をいたしておるところでございます。この2件とも11月25日に入札、執行を実施いたしておるところでございます。

まず、その1件につきましては、公共下水道第9-2工区雨水管渠築造工事でございます。仮指名業者17社を選定し、抽せんにより9社を入札参加業者と決定し、入札を執行いたしました。他の1件につきましては、公共下水道第9-6工区污水管渠築造工事でございます。仮指名業者16社を選定し、抽せんにより8社を入札参加業者と決定し、入札を執行したところでございます。この2件の入札ともスムーズに入札執行を完了いたしております。また、談合防止策としての効果はあったと我々判断しておるところでございますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

次に、警備委託とか清掃業務委託の契約についてでございますが、原則として50万円以下の契約におきましては、見積書を徴し、業者決定を行ってございます。原則として50万円を超える契約につきましては、予定価格を設定し、業者を決定いたしてございます。

なお、最低制限価格の設定につきましては、地方自治法施行令第167条の10第1項の規定で、工事または製造の請負の契約を締結しようとする場合においては、最低制限価格を設けることができることとなっております。物品並びに委託契約につきましては、設けることはできないこととなっております。

しかしながら、業者からの提示価格につきましては、その額が市の仕様書に合致した内容であるか、また契約締結後、完全なる履行が可能であるか十分精査し、業者決定を行うことは当然でございます。場合によりましては、業者より実施計画書を提出させるなど、総合的に判断をし、業者決定を行っていく必要があると考えております。

また、委託契約につきまして、見積もり要領等の中で諸法令を遵守するよう明文化をしてまいりたいと考えております。

また、原課における委託契約につきましても、同じく諸法令を遵守するよう契約検査課より周知徹底を図ってまいりたいと考えておりますので、

よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 真砂君。

12番（真砂 満君） 余り残り時間もないようですので、簡単に再質問させていただきます。

向井市長におかましては、ぜひとも再選に向けて頑張っていただきたいなと思います。市長が述べられたようなことは、私ども清和会としても大変高く評価しているところでございますし、会派としても全面的にバックアップをしてまいりたいと、改めて申し上げておきたいと思います。

それでは、聞きたいことがたくさんあるんですが、まず最後の契約の関係の部分なんですけども、法律の方で下限価格を設けることができないということは、ちょっと私も知りませんでしたけども、ただ先ほど壇上の方でも言いましたように、最賃との関係で一体どうなのか、その辺の役所としての考え方が披瀝されてなかったように思うんですけども、壇上で言いましたように、行政として契約と別の部署では、最低賃金を守りなさいという指導をされているわけです。

実際、泉南市であったかどうかは別としても、他市では例えば1円入札ということが現実には起こってます。それは今部長が答弁されましたように、法律的には可能であると。そういった場合、本当に労働者の最低賃金が守られているのかどうか、甚だ疑問でもありますし、まさか1円ですから労働者にも1円しか払うてないということは決してないとは思いますが、きちっと保障がされるのかどうか疑問ですし、現在契約をしている内容についても、市としてそういった労働者の賃金まで踏み込んで把握ができるのかどうか、私は非常に疑問であるというふうに思うんですけども、片一方の最賃を指導する部分と契約部分ですね。その辺についての矛盾というか、整合しない部分についてどう考えられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 議員御指摘のとおりでございます。我々といましては、先ほども答弁させていただきましたように、入札に際しては、諸法令を遵守するようということで、当然最賃法等の関係も入っておるわけでございます。余りにも極端に低いとか、そのような見積もりにつき

ましては、我々といたしましてもそれでの確に工事というんですか、完全な履行ができるのかどうかという観点から調べまして、最賃というんですか、賃金的な、人件費的なものをどのように積算されておるかということも調べられる範囲で調べていく必要があるのではないかとということで、適正な価格で入札するよう指導してまいりたいということでございますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

議長（巴里英一君） 真砂君。

12番（真砂 満君） 適切な指導イコール、結果としてその指導が徹底されるということになれば、最低価格を設定するという効果と同じことになるわけで、それが片方で法律でだめだとおっしゃっているわけでしょう。そやから、非常に矛盾を感じます。それはそれとしておきますけども、私としては労働者の最低賃金は、最低守っていただけるような契約をできるように御努力をしていただきたい、そのように申し上げておきたいと思ひます。

それと、ごみの関係なんですけども、焼却炉の廃止に伴っての学校の現況報告がなかったように思ひますが、答弁漏れでしたら後ほどお願ひをしたいと思います。

それと、もう1点抜けておりますのは、文部省の方針で学校、特に今泉南市の場合は、幼、小、中、高も含めて直営部門の方でごみ収集されております。先ほど私、壇上の方で言いましたように、文部省の方針として、府立高については事業系ごみとしての取り扱いをしていく。大阪府はどう対応されているのかわかりませんが、近々のところでは、事業系ごみですから予算化をして民間の方でお願いをしているというような報告を聞いておるわけなんですけども、そのあたりについてどうされるのか、2点。ちょっと時間がございませぬので、簡単によろしくお願ひします。

議長（巴里英一君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 他の教育機関のことございまして、答弁をちゅうちょいたしておりました。申しわけございませぬ。

確かに、府立高校も含めまして教育機関から排出される廃棄物については、事業系の一般廃棄物ということでございませぬ。高校の方に問い合わせをさせていただいたところ、現在は議員おっしゃられたように市の直営体系の中で収集をやっていただいているということでございませぬ。1校につ

きましては、焼却炉はございますが、現在使用はいたしておらないということでございます。1校については、焼却炉そのものがないということでございます。

ただ、高校の方からの今後の方針というのはお聞きはしておりませんが、泉南市の場合は、教育機関から排出される廃棄物については、ごみの減量化とかりサイクルとか、こういうことについては、幼児期より環境教育を行う上で大切ということで収集をやっていただいております。今後とも清掃課の方に収集は依頼をしております、十分に子供の環境を守るという立場からも、引き続いて市長部局にお願いをしたいということでございます。

議長（巴里英一君） 真砂君。時間がありませんので端的に。

12番（真砂 満君） 最後に住宅の関係だけ、もう時間がありませんので、1点だけお願いをしときます。

解体後の土地利用の関係なんですけども、御答弁では、住宅用地としてそのまま引き続いて行っていくというようなことでございます。私としては、住宅用地と違った方向で検討できるなら、またこの払い下げ問題も新たな展開ができるのではないかなと、かすかな期待をしていたのですが、そのことも非常に難しいようでございます。昨日の市長の答弁の中でも、住宅の皆さん方とは和気あいあいの中で、前向きに新たな方向の中で協議をしていくという答弁をいただいておりますので、一安心をしております。

供託の問題等々もありますけれども、過去の経過からすれば、家賃も上げないという約束があるようでございますから、家賃を上げたからといって払い下げはしないというようなことのないように、決してリンクをさせないという確約をお願いしたいのと、やはりいろんな形で、払い下げは決してできないという意向もよくわかりますし、また一方ではマスターも凍結していただきたいという思いもあります。

そんな中で、新たな方向の中でいろいろ検討できないのか、私もいろいろ勉強はさせていただいてますけども、もっと大胆に、いろんな制約等々があると思いますけども、いろいろ民間の中でされているような手法等も踏まえて検討していただきたいなと。そして、前向きに住民さんが結果として喜んでいただけるような方向でしていただきたいなというふうに思います。

議長（巴里英一君） ちょっと時間が超過してますので。

12番（真砂 満君） はい。以上で、ひとつよろしくお願いを申し上げて終わります。

議長（巴里英一君） 以上で真砂議員の質問を終結いたします。

次に、5番 成田政彦君の質問を許可いたします。成田君。

5番（成田政彦君） 日本共産党泉南市会議員の成田政彦です。私は、市民こそ主人公の立場から大綱6点にわたって質問します。

大綱第1点は、介護保険法についてであります。

衆議院では12月9日、介護保険法を自民、さきがけ、社会民主党の与党3党によって、日本共産党など野党の反対を押し切って賛成多数で強行採決しました。もちろん、急速な高齢化を迎える中で、公的介護保障制度の確立が急がれることは、当然であります。

しかし、この介護保険法については、多くの世論を初め国民各層の中から、介護保険法は欠陥法と指摘され、厚生省自身も2000年4月の制度発足時には需要の4割しか満たせない整備目標であることを認めています。その理由は、介護サービスの基礎・基盤整備がなおざりにされた現状で保険制度が導入されようとしているからであります。しかも、保険料が当初より月額平均2,500円、サービスを受けるたびに費用の1割を利用者が負担しなければならないなど、保険料、利用料の負担が重いこと、さらに保険料を払っても、いざ介護を受けようというときにサービスが不足し受けられないなど、保険あって介護なしが介護保険の特徴であります。しかも、実施に当たって運営主体は市町村に任されています。

そこでお伺いしますが、介護保険法について市として現状のサービス体制で2000年4月から実施できる体制が整備できるのか、お伺いしたいと思います。

大綱第2点は、陸上飛行ルートについてであります。

11月25日、泉州市・町関西国際空港対策協議会は関空実機飛行試験を受け入れました。これについては、運輸省も府も関空協も試験飛行は陸上ルートを前提としないという条件をつけていますが、しかしテスト飛行とはいえ、3点セットのときの海上を前提とした地元合意を踏みにじるものであります。関空建設の原点である大阪空港の公害解決からスタートした関西空港が、どうしてアジア・太平洋のハブ空港とか関西の地盤浮上の

切り札、さらに２期工事予算獲得のために必要な陸上ルート試験飛行であるならば、まさに住民無視の航空行政と言わなければなりません。しかも、運輸省は府の専門家会議の質問の回答の中で、今は陸上ルートのコースを２つ導入してほしいというだけで、将来はどうなるかということについてはあいまいな回答をするなど、この陸上飛行ルートの試験飛行は、私たち泉南市民にとっては極めて大きな不安をもたらすものとなっています。

また、海上ルートの厳守が空港公害再現の一つの大きな歯どめになっていることを考えれば、今回の試験飛行については、慎重に対応することは当たり前であります。運輸省のこれまでの便数拡大一辺倒の無責任、無計画に進めてきたみずからの運輸行政こそ、まず転換すべきではないでしょうか。

そこでお伺いしますが、市長が実機飛行試験を認めた理由をお伺いしたいと思います。

大綱第３点目は、教育行政についてであります。

政府文部省の進める成績主義中心、教師や子供たちに対する管理主義の強化、さらに３０人学級を望む多くの国民の要望とはほど遠い教育予算、そして文教予算の削減は、我が国の子供たちの将来に暗い陰を投げかけております。学校内における暴力の横行、いじめの多発、自殺など、今ほど人間を大切に学校教育の確立、子供たち自身の自主的な取り組みへの援助、教職員の多忙化の解消など、学校、父母、地域、子供たちを含めて市民全体で教育に取り組む努力が必要な時期ではないでしょうか。

そこでお伺いしますが、最近の中学校における教育の状況と教育委員会の対応についてお伺いしたいと思います。

大綱４点目は、情報公開制度についてであります。

地方自治の原点は、住民こそ主人公であり、住民参加の地方自治であります。そのためには、行政への市民の参加、監視を促すために、知る権利、すなわち行政の持つ情報を市民に公開することが必要であります。情報公開条例は、既にすべての都道府県でつくられ、政府も情報公開法を来る通常国会に提案しようとしています。大阪府下でも１４市２町で策定され、今では地方自治体自身が策定する動きもあります。市としての情報公開条例を策定する計画があるかどうかをお伺いしたいと思います。

大綱５点目は、砂川樫井線の整備についてであります。

計画の進捗状況、一丘団地の交通安全対策などお伺いしたいと思います。

大綱6点目は、一丘団地における市営駐車場の設置について、取り組みの状況をお伺いしたいと思います。

以上であります。

議長（巴里英一君） ただいまの成田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、陸上飛行ルート問題について御答弁を申し上げます。

関西国際空港にかかわる飛行経路問題につきましては、昭和56年に運輸省が地元を示しましたいわゆる3点セットの基本的な考え方に係わる重要な問題であると認識をしているところでございます。このため、泉州市・町関西国際空港対策協議会におきましては、運輸省から飛行ルート案の説明を受けた際に、現在の管制の状況あるいは飛行ルートの現状なり課題というものが本当にそうであるのかどうかということについて、これは極めて専門的な、あるいは科学的な見地から検証しないといけないということで、大阪府にお願いをいたしまして専門家会議を設置していただきました。その専門家会議におきまして、公正かつ科学的、また専門的見地からの検証をしていただいているところでございます。

このたび専門家会議より中間報告として報告されましたのと同時に、実機飛行調査の提言がなされたことにつきましては、議員各位にも御案内のとおりでございます。私といたしましてもこの専門家会議の提言につきましては、我々がお願いをして設置をしていただいた専門家会議であるということも踏まえまして、尊重すべきであると考えているところでございます。したがって、今回の実機飛行調査につきましても、新経路案による航空機騒音等が居住環境に及ぼす影響やその対応を検証するためにも、必要なことと認識しているところでございます。

また、騒音は感覚公害とも言われておりますことでもあり、住民の方々が体感されることや、予測データではなく実際のデータを観測し、示すことも必要と考えているところでございます。当然のことながら、調査の実施に際しましては、陸上ルートとなる新飛行経路の導入を前提とするものではないことが条件でございます。また、もう一方、単発の実機飛行テストではなくて、ある一定期間いろんな条件のもとに継続して行うというこ

とも大切だというふうに思っております、この2点を条件に私どもはこの陸上飛行ルートの実験飛行につきまして了としたものでございます。

運輸省から示されました陸域を飛行する新経路案につきましては、3点セット時の予測と異なるということにつきましては御指摘のとおりでございます、この件につきましてはまことに遺憾に思っておりますし、運輸省にも極めて反省、それからその経過について説明を求めたところでございます。

しかしながら、一方で私といたしましても全体構想を推進するという立場にございますので、関西国際空港が持つ機能を十分に発揮させることが必要と考えておりました、そのためには支障となることについては真摯に受けとめまして、早期に解決を図っていかなければならないと考えているところでございます。したがって、今回こういう理由で実機飛行テストについて了承するものでございます。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 私の方から、成田議員御質問の介護保険とその市の体制についてということで御答弁させていただきます。

高齢者の介護問題は、高齢化の進展に伴って寝たきりや痴呆の高齢者が急速にふえる中、高齢者やその家族の最大の不安要因であります。こうした不安や問題の解消を図り、急速に増加することが見込まれる介護費用を将来にわたって社会全体で公平に賄っていかうというのが介護保険制度でありまして、今国会において介護保険法案が可決されました。

この制度は、議員も御承知のとおり40歳以上の方を被保険者としてその保険料を主な財源として、老後の最大の不安要因であります介護を社会全体で支える仕組みであります。今後、制度の導入、実施に向けた準備が課題となる中で、残された問題も少なくありません。そういう中で、本市では12月1日付で高齢者福祉課に職員1名の増員を図り、徐々にではありますが、体制の整備に努めているところであります。

本市といたしましても、介護を必要とする人やその家族が不安なく十分な介護を受けられるためにも、ハード面の整備やマンパワーの育成など基盤整備に努めてまいりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 梶本教育指導部長。

教育指導部長（梶本邦光君） 私の方から、最近の泉南市における教育の状況、それからそれに対する教育委員会の対応について御答弁を申し上げます。主に非行、暴力、登校拒否問題を中心に御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、市内4中学校における一部生徒の問題行動につきまして、教育委員会といたしまして過去に例のない状況にあるということで認識をいたしております。

まず、その具体的な中学校の校内暴力あるいは非行の実態でございますけれども、平成9年度、今年度ですね、生起しました対教師暴力16件、生徒間暴力20件、これはいずれも昨年度に比べますと大きく増加をしているところでございます。喫煙8件、万引き6件、恐喝2件、バイク盗6件、シンナー吸引3件、また登校拒否生徒数が24名でございます。

登校拒否児童・生徒の対応につきましては、昨日も御報告をさせていただきましたけれども、平成8年度から適応指導教室を開設しておりまして、現在6名の生徒が通っております。また、登校拒否児童・生徒を抱える学校の担任あるいは管理職に対しましては、スーパーバイザーを招聘いたしまして、月2回学校訪問をして指導・助言をしているところでございまして、適応指導教室にも参加できない子供たちの対応ということで、大学生のボランティアによる家庭訪問等を実施しているところでございます。

先ほど御報告をさせていただきました学校における対教師暴力、これがかなり目立ってきておりまして、喫煙あるいは授業のエスケープというようなことで注意をしますと、そのことに対して腹を立てて殴られるというようなケースが目立ってきております。

教育委員会といたしまして、生徒の問題行動あるいは学校不適應の原因、背景につきましては、非常に複雑であるというように認識をしておりまして、まず学校における教師の指導あるいは友人関係に問題がある、あるいはまた家庭における幼少時からのしつけ、それから学歴偏重の社会の風潮、学校、家庭、社会のそれぞれの要因が複雑に絡み合っているというふうの原因を分析しているところでございます。

こうした校内暴力に関しましては、学校長以下教職員が一体となって対応すること、教育相談体制の整備充実を行うこと、学校、家庭、地域社会

が連携をして一体となった取り組みを行うことが基本的に大事であるというふうに認識をしているところでございます。

まず、全体として学校生活が生徒たちにとって豊かな場になるように、また暴力の否定につきましては、各教科、道徳、特別活動などあらゆる教育活動を通じまして指導するように、統一をした指導をするということが必要だということで、指導を行っているところでございます。授業の正常化につきましても、空き時間の教師もエスケープがないように廊下に立ったり、あるいは管理職がみずから教室に入ったりというようなことで、さまざまな対応を行っているところでございますけれども、昨日も報告をさせていただきましたように、いまだに平静化が図られていない。

今後とも教育委員会としまして、家庭、地域の御協力も要請しながら、正常化に向けまして鋭意努力をしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 細野公室長。

市長公室長（細野圭一君） 情報公開についてのお尋ねについてお答えさせていただきます。

現在、大阪府下の情報公開制度の実施状況を見ますと、本年10月に実施いたしました寝屋川市を含めまして15団体が実施してきてございます。近々貝塚市が実施の予定であると聞き及んでございまして、泉州地域を見ますと、現在では堺市のみの実施となっております。

本市におきましては、民主的な市政を推進する上で情報公開制度の確立が不可欠であると認識してございまして、以前からも本議会におきまして指摘を受けているところでございます。現在、先進市の資料を収集等、作業を行っているところでございまして、今後条例案などの検討を具体的に進める上での庁内体制の整備をも含めまして、条例の制定に向け努力をしてまいりたいと存じている次第でございます。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 私の方から、砂川樫井線の進捗状況並びに一丘団地の交通安全対策という御質問でございますので、お答えをさせていただきます。

まず、砂川樫井線についてでございますけれども、当路線は住都公団一丘団地よりJR和泉砂川駅に至る延長1,498メートルの区間につきまし

て、現在事業中でございます。本路線につきましては、事業着手以来二十数年経過しておりますけれども、一部権利者を除き用地取得等もおおむね完了いたしております。また、一丘団地内約600メートルは暫定供用を行い、市民の利便性の向上に寄与しております。平成8年度は牧野地内の取得済み用地内で改良工事150メートルを施行いたしております。9年度におきましても、一丘団地から尋春橋手前までの間約100メートルの改良工事を実施いたします。

なお、懸案となっております大型工場の件につきましては、物件移転の補償工法について関係機関との協議も完了しましたので、現在当該工場の代表者と鋭意精力的に用地並びに補償交渉を粘り強く進めているところであり、直近では当該企業の代表者と支障物件の具体の機能回復の方策について協議を行っているところであります。予定といたしましては、今後数年の間にこの問題を解決し、早期なる供用開始を目標にあらゆる努力を傾注してまいり所存でございます。

また、一丘団地の交通安全対策ということでございますけれども、道路管理者として、歩道等に駐車できないよう道路施設を構造的に改善する方法を検討しておりまして、一部車どめの設置等行ってきたところでございますが、今後とも団地内の交通安全の確保について努力していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 成田議員の御質問のうち、一丘団地駐車場増設について御答弁申し上げます。

一丘団地駐車場増設につきましては、先般、住宅都市整備公団、一丘団地自治会代表の方、また私どもの環境整備課の3者で協議を行ったところでございます。その結果、住宅都市整備公団としましては、公団内の駐車場拡幅工事を行ってきた結果、現時点での待機者は、当初の想定から見まして大変少なくなってきており、老人集会場横駐車場としての増設計画については、当面見合わせざるを得ない状態になってきたとの返答がございました。環境整備課といたしましては、従来よりの約束事の履行もあり、再度強く要望したところでございます。その結果、住宅都市整備公団は、再度検討を行いたいと、検討する時間をいただきたいとの返事をいただい

ております。その検討結果をもって、泉南市として対応を行っていきたく考えておるところでございますので、もうしばらく御猶予のほどよろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 成田君。

5番（成田政彦君） 私は最初に市長に、市長の公約の問題という点がありますので、先ほど市長はると公約を述べられたんですけど、私は市長が4年前、一丘団地の3カ所の地点において、ピラで明確に駐車場を増設したいという公約を言いました。それは今どうなっとるのか。そして、駐車場を整備するのに一体幾らのお金がかかるのか、その点について少しお伺いしたいと思います。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 3年半前、住宅都市整備公団一丘団地内については大変な車が路上駐車されておったわけでありまして。そこで、広く市民の方から、入居者の方からも、この車問題を何とかしてほしいという要望もございまして、当時空き地として3カ所あるという中で整備をしていきたいというふうなことを申し上げました。

その後、都市整備公団と協議をした中で、都市整備公団は自分とこの敷地内で十分対応させていただきたいという話がありまして、相当数自分の団地の敷地内を改良されて増設をされました。それで、公団の言います中では、現在では待機ゼロというような言い方をしているわけなんですけれども、我々は決してゼロではないということで、さらに特に過日から話がありましたように、老人集会場前の空き地ですね、ここの活用ということをお願いしておって、議員も会長として十分御承知のように、住都公団は、それじゃ自分たちの方で整備をしましょうということであったわけですね。

それがことしの春の話であったんですが、その後公団の方からまた話が人事異動等もあって変わってきて、今の待機ゼロという状態で新たな区域内の造成については、一たんオーケーしたけれども、キャンセルしてほしいというような話があったわけでございます。

我々の方は、それはおかしいんじゃないかと。約束をしておきながらそういう履行しないというのは、やはり人がかわってそういうふうになるといのはおかしいというふうなことも申し上げて、先般3者会議を行っ

ていただいた結果、住宅都市整備公団としては再度持ち帰って検討したいと、この12月中に最終結果を持っていきたいと、こういうことでございました。私どもはそれを待っているわけでございます。当初計画どおり住都公団でやればそれもよし、ノーということであれば、私ども市と五ヶ池郷とで検討していきたいと、このように思っております。

〔成田政彦君「整備に幾らかかるかと聞いとる」と呼ぶ〕

副議長（上野健二君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 成田議員の老人集会場横の駐車場を設置するにはいかほどの工事費がかかるのかということでございますが、私ども試算いたしておりますのは約280万程度でございます。

以上でございます。

副議長（上野健二君） 成田議員。

5番（成田政彦君） 私が申し上げたいのは、公団内における駐車場については、自治会を初め住民の運動の中で、これは今も依然として公団に要求し、駐車場を増設さしております。しかし、路上駐車を見れば、明らかに駐車場の不足はもう問題外の問題であります。

私は市長に、3年半前に公約したということで、先ほど18台、280万で整備ができるということが市の調査でも明らかであります。私は、例えば同和地区の駐車場に1台数百万かかる。何億というお金をかける駐車場については早急につくる。さらに、市営駐車場については無料なのか。そういう問題については早急になさると。だから、そういう点において市長の公約の姿勢というのが、私は市民に対しては、もちろん市長は平等に施策をやると思うんですわ。きめ細かに施策をしなければならぬと思うんです。

そういう点で私は、目立ったところは確かにあなたは宣伝したんだけど、きめ細かい市民の切実なこういう要求については、いまだにこの駐車場もできてないじゃないかと。確かに公団は、駐車場は自分らがつくつとるから、そういうことを言つとる。実態はそうではないと思うんです。そういう点について、3年半経過して、12月に公団が回答してくると思うんですけど、もし公団がノーと言うならば、280万ですけど、市は責任を持って、市長は公約を実現すると、そういうことですか。

副議長（上野健二君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほどお答えしましたように、公団でやって、市は——市はといいますか、財産区と土地をお貸しするという事で決着していた話であったわけなんです、それがまた戻ってきたということになりますから、それを再度押し戻して12月末に回答をもらうということになっております。ですから、さっき言いましたように、公団がやると言えばそれでやっていただくと。もし公団がノーと言えば、市と五ヶ池郷で協議をして実施をしたいと思っております。

副議長（上野健二君） 成田議員。

5番（成田政彦君） それじゃ、介護保険について質問したいと思います。

時間もないので、数字の問題については、こちらで把握した範囲内で一応質問したいと思います。今度の介護保険の特徴は、40歳以上の人で、2,500円の保険料を払わなきゃならない。これは厚生年金、国民年金、額の差はあります。それから、その介護保険が適用できるのは65歳以上の人に限られると。それから、その介護保険を受けられる認定作業は市町村に任せられると。こういう大きな特徴があると思うんです。

国会でも大きな問題になったのは、1つは保険あって介護なし、つまり2004年に整備状況が果たしてできているのかどうか、こういうことが大きく指摘されたところであると思います。ところが、先ほどの部長の答弁によると、その施設の整備状況とかそういうものについては、一切触れられておりません。

そこでお伺いしますが、今日の時点における整備状況と、要介護、痴呆、高齢者の人数はどの程度あるのか。それから、特養、老人保健施設、療養型病床、これは今度の介護保険の施設保護の方ですね。それから、在宅介護のホームヘルパー、ショートステイ、リハビリテーション、また老人訪問など、こういうものについては現状と、それから2004年4月における到達段階は、どのようになっているのか。

それから、運営主体は市町村でありますから、財政、事務負担はどうなるのか。介護保険法では申請から30日以内に要介護を認定し、緊急性があれば認定前でもサービスを開始し始めると、法律ではそうなるとるんです。これは極めて、厚生省令はまだ300カ所新たにつくらなあかんと言われとるんですけど、そういうことが2000年4月にできるんかどうか、その点についてひとつお伺いしたいと思います。

副議長（上野健二君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） たくさんの御質問がございましたので、すべてが御答弁できるかどうかわかりませんが、その辺は御了解のほどお願いしたいと思います。

まず、施設関係の現在の状況でございますけれども、それにつきましては、これは施設サービスではございますけれども、特別養護老人ホームにつきましては現在76%、それから老人保健施設につきましては45%、そしてまたケアハウスにつきましては50%の達成率と、このようになっております。そして、在宅サービスの方でございますけれども、ホームヘルプサービスが37%、デイサービスが33%、それからショートステイが15%となっております。なお、未実施でありました訪問看護ステーション、これにつきましては今年の10月から1カ所開設されております。そして、在宅介護支援センターにつきましても来年4月に開設予定と、こういうことになっております。

なお、この介護保険が開始されると、その場合に施設サービスがどのようになるかということでございますけれども、これにつきましては、まずデイサービスセンターにつきましては、その開始時には100%達成されると、このように思っております。といいますのは、来年度デイサービスセンターがあと2カ所開設されますので、総合福祉センターと合わせまして3カ所は確保できると、このように思っております。

それと、在宅介護支援センターにつきましても、これも金熊寺の方に来年開設されますし、また11年度、これはゴールドプランの達成年度ですけれども、そのころには100%になると、このように思っております。

それと、特別養護老人ホームですけれども、これは現在、先ほど言いましたように泉南特養が100床ありますので76%、そしてあと金熊寺の方に今現在建設中ですけれども、これも50床されます。それから、あと1カ所予定されておまして、これにつきましても病床数につきましては100%またはそれ以上いくのではないかと、このように思っております。

それと、施設関係のあと老人保健施設ですけれども、これは現在、堀病院の方に60床確保されております。そしてあと、白井病院の方で今現在計画中ですけれども、それも100%に近い形で施設は確保されるのではないかと、このように思っております。

それと、あと人口ですけれども、現在65歳以上の人口が約7,500人程度おられます。そして、そのうち75歳以上が約2,700人ほど数字として上がってます。これは平成9年の4月現在ですけれども。

そして、あとその中で要援護老人の方々がどれくらいおられるかといいますと、これは今年度民生委員さんに若干お手伝いいただきまして調べた数字ですけれども、寝たきり老人の方が現在は115人という形で報告を受けております。これが平成8年度のときには113人おられたんですけれども、115人というふうな数字を受けております。

それから、痴呆性の老人ですけれども、これにつきましては具体的にどういった方が痴呆と言うのかは、ちょっとこっち側の方でも判定が難しいというところもございまして、これは相談件数とかいうのを高齢者の方で受けておりますので、そういったところから推計しますと約25人程度ではないか。

そうして、あとひとり暮らし老人ですけれども、これにつきましては644人というふうに報告を受けてます。

それから、虚弱老人ですけれども、これは具体的にどういった形で推計するのかというのはちょっと難しいところもございまして、ゴールドプラン策定のときの調査でそのパーセントを使いますと、約460人程度という形になってこようかと思えます。

それと、あとこの介護保険で財政負担がどういうふうになっていくのかということですが、これにつきましては、まだ我々具体的にこの財政負担、特にサービス関係につきましては、現在のところ分析はいたしておりません。ただ、先ほど言いました——介護保険料につきましては、平均2,500円という形のところをつかんでおるわけですが、40歳以上人口で計算しますと、まず40歳以上人口では約3万人という形になってきます。それを月2,500円で掛けまして12カ月しますと、約9億円といった保険料が計算されるわけです。ただ、そこには段階区分なんかございまして、あるいはまた、保険料の収入率なんかもございまして、どういった形になるかわかりませんが、先ほど計算しましたら約9億円ぐらいの収入、保険料が計算されると、そういうことではございます。

以上でございます。

副議長（上野健二君） 成田議員。

5 番（成田政彦君） 今、整備目標について話されたんですけど、現状では施設や特養と泉南のデイサービス、堀とかあるんですけど、その実態の中身がどのようになっているかということについて、まず市が挙げたサービスの実施目標というのは、ここに書いてありますわね。老人保健計画のサービスの実施目標、これにはホームヘルプが週4回云々ということで、このための人数をはじき出して、平成12年には寝たきり老人が618人、在宅要介護痴呆性老人は73人、在宅の虚弱老人は627人、これは市が老人保健法で掲げた目標であります。

しかし、介護保険というのは、今まで保険じゃなくて措置費という公費で賄っておりますので、低所得者層の人たちが多かったと。しかし、今後保険で介護を希望するということは、はっきり言うてここにあらわれた人数以上の人が、この介護保険法の中に指摘されとるのは中間層、年収1,000万から500万近くのこういう人たちの層が今後この介護保険料を払うことによって、介護保険の認定を出してくると。それに対応することができるかどうかということで、先ほど民間の施設のことをあなたは指摘したんですけど、民間の施設はどういう施設が対応されとるかということ、老人デイサービス「せんわ」というところがあるんですけど、この職員体制というのは、施設長が1人、生活指導員が1人、寮母が2人、看護婦が1人、介助員が1人、調理員が1人、これは市に届け出されとる施設の職員の人数であります。

それから、養護老人ホームの体制も市に出された体制から見ますと、これでああなたが言う特別養護施設の132床を受け入れられると、要望を受け入れられるということを言いましたんですけど、今の体制では、特別養護老人ホームでも待機者があるんですから、2004年の時点でまず施設介護の点についてもパンクするんじゃないかと。

それから、さらに大きいことは、ホームヘルパーの対応であります。今回、介護保険法では1から6ランクまでの要支援在宅介護というのを厚生省は基準に設けております。サービス費は6万から29万になっとるんですけど、これは先ほど言いましたように、申請されたら認定するのに1カ月以内に認定しなきゃならないし、緊急保護の場合は入れなきゃならないと、こういうふうに厚生省は言うております。

そうしますと、ここには在宅介護についてさまざまな認定が置かれてお

ります。毎日1回、それから毎日2回、1日5回、こういうさまざまなメニューがここに並べてあります。こういうメニューの中で認定されて、例えば泉南市で第6ランクの生活全般にわたり部分的または全般的に介護に頼る、1日5回、こういう人たちが今はデイセンターでは週1回しかやっておられません。この民間の施設も、ここに書かれとるのは週1回から2回と書かれとるんですわ。つまり、最重度の人たちが多く出た場合、今のホームヘルパーの体制で果たして対応できるのかどうか。これは政府も認めとるんです、4割しかできないと。保険料を払っていても、まあ待ってくれと。要するに保険料を払ったっていかれないと、こういう状況になりますと、こういうことも厚生省自身は認めとるところであります。

その点について、今のホームヘルパーは直営で10人ですか。奉仕型が最終的に四十数名となつとるんですけど、このホームヘルパーの体制そのものが2004年ではどうかという問題が、はっきり言えば率直に出てくると思うんです。

それから、もう1つは保険料の問題であります。これはさっき9億円という財源のことを言われたんですけど、例えば今度保険料になりますと、65歳以上の方は国民健康保険に入らなかつた、それにまた保険料を払わなきゃならないと。夫婦であつたら倍ですから5,000円ですわね。保険料にまたそれをプラスしなきゃならないと。しかし、そればかりでなくて、例えば第6段階の29万円のサービス料の人が認定されたならば、その1割、2万9,000円は自己負担です。そうすると、例えば老齢福祉年金の最低の年金生活者は3万円程度であります。もしその人たちの——もう入れないということですか。2万9,000円と健康保険料も払えないと。こういう人たちの問題を例えば地方自治体が持つのかどうか。これは国民健康保険税の二の舞であります。赤字を抱えるのかどうか、こういう深刻な問題もあると。私はその点が今回の保険あつて介護なしというのが、今後深刻な大きな問題になるだろうと思います。

朝日新聞でも社説で、不安な介護保険、それからはっきりと介護保険は欠陥であると、こういうことまで世論では言つとると。そういう点で、今後地方自治体としては財源の問題についても極めて厳しい対応をしなければならぬし、政府に対しても、市町村は12.5%の負担ですけど、この負担がまた重くのしかかってくるということで、公的介護は私は必要と思

うんですけど、そういう点で市ぐるみで国民健康保険以上に国に対して要求することが必要ではないかと、私は思うんです。

その点、市長にお伺いするんですけど、この間、衆議院で審議されたとき、全国の市長のうち、約81市の市長が時期尚早であると。このまま強行されると地域社会に対立と混乱をもたらすということで、衆議院の厚生常任委員会に要請書を出したというんですけど、我が市長はその要請書に署名されたのかどうか。

それからもう1つは、今全国でこういう開発優先ということではなく、自治体福祉ユニットということで、2000年はもはや福祉を抜きにしては語れないと。そういう点で、積極的に自治体の町村長が集まって政府に向けていこうという運動もなされとるんですけど、そういう点については市長はどのようにお考えを持っておられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

副議長（上野健二君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 御質問の意見書の件でございますけども、私は一緒に行動いたしておりません。これは武蔵野市長なんか中心になってやられている方でございます。武蔵野市長はどのような考え方かというのは御承知ですね。税金でやるべしという考えですね。消費税を上げてそれに充てなさいと、こういう基本的な考え方を持っております。（成田政彦君「全部と違う。81市全部とは違って」と呼ぶ）ですから、それは1つの考えではありますけれども、現在の保険制度とは全く異なった基本的な考えをお持ちでございます。それがこの介護保険を審議するに当たり、慎重にというようなことでなされております。大阪府下ではどなたもされております。関東の方が多いわけです。

それから、私どもは全国市長会で国に対していろんな決議あるいは要望ということをしていただいておりますので、全国市長会という立場から、その構成一員でありますからその趣旨に沿って行動をいたしております。

それから、今後福祉、特に介護の問題が大変大きな問題になるというのは、私も十分認識をいたしております。先ほども言いましたように、21世紀のキーワードに当然福祉というものが入っておるわけでありますから、今後とも福祉の充実には努力をしていきたいと。今のこの保険制度についても多く問題がございます。特に私ども全国市長会で申し上げております

のは、1つ1つの小さな市町村が運営主体になるということが大きな問題であります。

もう1つは認定の問題ですね。これもそれぞれの市町で認定をしないと。都道府県に委託することができるということになっておりますけれども、これらが大きな問題。それと、今言われたお隣の町とこことでまたサービスの格差が出るというのが大きな問題だというふうに思いますから、この辺をどう解決していくかというのが大きな課題であるというふうに思っております。

副議長（上野健二君） 成田議員。

5番（成田政彦君） 全国の首長の問題なんですけど、その81名の市長というのは、市長の言うようにいろんな温度差があります。消費税の問題の人もあるし、施設整備が整ってないから慎重に審議せえと。だから、武蔵野の市長みたいに消費税、公的措置でせえという市長も含まれとる。しかし、そういう市長でない市長も含まれております。確かに関東の市長が多いんですけど、しかし、その市長さんたちが言うとは、現状では介護保険というのは欠陥法であると。だから、慎重に審議してもっと施設整備などをよう考えてからやるべきじゃないかという、こういう考えでやったのであります。

だから、武蔵野市長さんは確かにそうかもしれないですけど、そればかりではありません。やっぱり各地方の自治体の首長の方は、2004年については非常に危機的な、どうなのかという点を持っているのは事実だと思います。私はその点を2004年に対して早急に、最低でも新ゴールドプランの施設整備をしなければならないというのは、待たないというより、もう大変な状況に来るのではないかと1つ指摘をします。

それから、2つ目は関空の陸上飛行ルートの問題であります。本来、この関空の建設に当たって、この原点はどこにあるかということ、大阪空港の騒音公害が原点にあると思います。これは裁判で何十年かかって、結局住民訴訟の方が勝ったんですけど、そのとき3点セットで海上に空港をつくる、公害がうるさない、こういうことが海上空港の原点であったと思います。だから、そこには住民に対して共存共栄、公害を及ぼさない、このことが軸にあって関空の建設があり、私は公聴会にも何回も出席しました。そのことを住民が公聴会でも強く述べましたし、運輸省自身も3点セット

の中ではそう言ってますし、岸元知事はその問題についてはっきり海上空港ということをやっております。そういうことの原点に立って、この実機飛行はどうかということをおは考えるべきではないかと思ひます。ましてや、私は2期工事を前提としたいいわゆる実機試験飛行ルート、これが予算獲得につながるということがあってはならないと思ひます。まさに住民がこの空港問題については主人公である、私はそう思うんです。

それから市長、この実機飛行なんですけど、これは一方通行ではなくて、例えば結果にはノーがあり得ると。いわゆる実機飛行あり陸上ルート飛行ではなくて、ノーが出た場合は、それもあり得るといふことですか。

副議長（上野健二君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 当然、3点セットの基本理念を守っていただくといふのが前提でありますから、最初の実機飛行を容認するといふ中に、これは将来の陸上飛行ルート導入を前提とするものではないといふことを明確に申し上げておるわけでありますから、当然その結果次第によってノーもあり得るわけでありますから、これは可否判断をするための科学的、技術的なデータを収集する、あるいは体感するといふことが目的でございますから、当然そういうこともあり得るといふことでございます。

副議長（上野健二君） 成田議員。

5番（成田政彦君） それからもう1つ、私は運輸省の態度が非常にけしからんといふことは、これは専門家会議の中でもあるんですけど、将来の問題について、現在、大津・河和にそういう乗り入れ口をつくらなきゃならないと。しかし、将来についてどうなるんやと、こういう質問に対しては、全く意味不明、あいまいな回答で、将来のことは将来と、こういう回答をいたしております。私は、これは一度退いたら全くそのままずるずるといって、住民の願いを踏みにじていくのではないかと、こういう気が非常にするんです。

その点について運輸省の態度といふのは、将来については先のことやと。これは今回も言えるんですけど、3点セットのときに、結局将来のことについては黙って陸上飛行ルートを出してくると、そう疑われても私はしょうがないと思ひますけど、その点について私は運輸省の態度といふのは、非常に住民に対して姿勢が——私は関空協じゃないと。運輸省の対象とする人たちは、合意できなきゃならない人たちは、私たち住民である

と。結局、住んでる住民の上を航空機が飛ぶとしたら、その住民の人たちに公害を及ぼさない、これが原点であります。この人たちの合意をなくして、こういうことがされるのかどうかということは、私は運輸省のこういう態度に対しては、非常に腹が立つし、またこのことには反対する意志であります。その点について、住民の意志というのは、市長はどのように考えますか。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 滑走路1本で16万回のキャパシティーがあると。現在十二、三万回、それから2本目ができますと23万回のキャパがあるとということです。23万回までは現在の大津・河和ルートで可能ということでございます。

それから、今御質問ありました住民の意志という問題でありますけれども、これは当然、最初にありましたような3点セットの基本理念というのがベースにあるわけにありますから、それが基本になるというふうに考えております。

それから、手順の問題でありますけれども、これは運輸省から説明を受け、私ども行政、それから議会、間接制民主主義があるわけありますから、その中で御議論もいただくということでございます。

議長（巴里英一君） 成田君。

5番（成田政彦君） 運輸省は16万回に達しないときに既にもうあかんと、そういう形で先に陸上飛行ルートありやと、そういう形に住民に対して新聞なりいろいろ報道の中で納得させようというのは、私は非常にこれは本末転倒である。最初にこの問題に対しては、はっきりと住民に対してきちっとした態度をとるべきではないかと思えます。私はそういう点でこの陸上飛行ルートについては、時期尚早であるし、また反対であります。

時間はあと何分。

議長（巴里英一君） 7分まで。（成田政彦君「7分というと……」と呼ぶ）あと2分。

5番（成田政彦君） 時間がないので、次に教育問題なんですけど、私は今日の教育の荒れというのは、単に教師とか父兄とか、それから教育委員会、いろんな問題があると思うんです。しかし、大きな根は成績主義、管理主義、そして教育予算を大幅に削る、こういう文部省の姿勢にあるんですけ

ど、しかし今日14歳の少年がいわゆる事件を起こしたように、深刻な、子供の心の中に社会的、病理現象とも言うべきいじめの問題、そして今日の不登校の問題、そして暴力の問題など、こういう問題については、やはり生徒と教師集団、そして地域、この三位一体となって取り組まない限り、今日学校の中だけで教育という時代は、もう既にそういう時代ではないのではないかと。

だから、私は聞くんですわ。生徒と先生が話しとって、先生も一生懸命話すけど、話を通じないと。例えば、生徒の方が1日暴力を振るったとすると。そして、先生が説得して納得してわかったと帰ったら、翌日来たらまたやると。そのわかったと言うけど、また1日たったらやるという、こういう家庭の教育能力の低下ももちろんあると思うんです。

そういう点では、西信達中学校では父兄の方が中学校に対して、あれはPTAの役員の方の要望書を読みますと、当たり前のことを要求しとるにすぎないですわな。学校を正常な授業にしてほしいと、わかる授業にしてほしいと、これが親の要求であり、子供もまたその要求であると思うんです。

そういう点で改善すべき点はなかなか多くあるんですけど、一朝一夕には改善できない。特に、今生徒の心の問題として、1つはスクールカウンセラー、これは先生もカウンセラーが要るんと違うかと私は思うときがあるんですけど、このスクールカウンセラーの——これは府費であろうと思うんですけど、できれば各中学校に設置するとか、そういうことが私は必要ではないかと思えます。

それから、非行の問題については、これは悪いことは悪い、それはきちっと対応すべきやと、私はそう思います。

それからもう1つ、今教師はこういう学校の荒れの問題の中で非常に心身ともに疲労し、負担がふえてます。だから、教師が学校を休まなきゃならない、心身ストレスで。そういう病欠も出てきとると聞いております。そういうのに対してもすぐ対応すると。

議長（巴里英一君） 成田君、時間がありませんので。

5番（成田政彦君） 教育予算を市は減らしとるんですけど、決して教育予算というのは減らすべきではないと。生徒がガラスを割ったとかあるんですけども、そういうものに対してはすぐ修理して、やっぱりそんな荒れた

校舎にしないと。そういうことが私は必要であると思います。

最後に、これはちょっと話が変わるんですけど、S A T Yのところに最近多くの生徒が集まっている… …

議長（巴里英一君） 成田君、時間が超過してますから。

5番（成田政彦君） そのことについても、教育委員会からきちっとS A T Yに改善を要望してほしいと。

議長（巴里英一君） 以上で成田議員の質問を終結いたします。

1時20分まで休憩いたします。

午後0時 7分 休憩

午後1時23分 再開

議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

暫時休憩いたします。

午後1時32分 休憩

午後4時36分 再開

議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

暫時休憩いたします。

午後4時37分 休憩

午後5時36分 再開

議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番 井原正太郎君の質問を許可いたします。井原君。

1番（井原正太郎君） ただいま議長からお許しが出ましたので、一般質問させていただきます。大変遅い中、皆さんお疲れでしょうけども、どうかよろしく願いいたします。それでは、質問に移らせていただきます。

現在、日本における社会状況は、皆さんも御存じのとおり自分の目や耳や疑いたくなるような事件が次々と発生しております。その1つは、以前から取りざたされております金融に関する不祥事件であります。私どもが近年信頼して疑うことのなかった銀行や、それも拓殖銀行に象徴される大手都市銀行が倒産する事態となりました。かねがねバブル崩壊後の不良債権が取りざたされ、また住専の大きな債務を国民の税金で支えたところであり、今回またこのような事態になったことから、改めて国民の不安が惹起しております。さらに時を同じくして、証券大手山一証券がまさに一夜

にして倒れるというようなことは、大変国民に大きな衝撃を与えました。また、大企業に安心して勤めておられた社員の方々を初め投資家の方々に大きな衝撃を与えたものであります。

また、目を政治に転じたとき、過日国会でも泉井マナーに対する証人喚問が行われましたが、有力政治家に対して巨額の資金が流れ、大きな国の政治をつかさどる政治家が多額のお金で左右され操られている感を否めず、国民から信頼を損なっております。これはかつての造船疑獄事件やロッキード問題、さらにはリクルートの問題等々を初め、過去に政治のモラルが問い続けられながら、いまだもってその手法が当然のように引き継がれている姿を見たときに、国民、市民、私ども庶民がどれほど悔しい思いをするか、はかり知れません。

さらに、行政においても忘れ去られようとしておりますが、老人医療を初め、老人福祉を食い物にして逮捕された高級官僚、医者がお金のために理性を失い、税金や医療資金を食い物にしていた姿は怒り心頭に達し、殊に医療現場でその犠牲者になられた方のことを考えると、その無念さ、憤りはいかばかりかと思うわけであります。

また、さらに国を初めいずれの自治体を見ても、自治が壊れそうなほど赤字財政であえいでおりますが、その中で公務員の給料だけは、人事院勧告を受け曲がりなりに順調に上げられ、また退職金を見ても一般庶民から比べれば恵まれた状態にあります。その裏で赤字財政への穴埋め対応の1つとして消費税が上げられ、医療費の負担がふえ、全くこの思いをどこにぶつければいいのか、そういうふうに怒る一般市民の、あるいは庶民の声が聞こえてくるのであります。

こういった中、我が国は戦後の復興と経済成長において世界の模範と言われてきたわけでありますが、このところ雲行きがおかしくなっておりましました。経済も政治も行政も、さらに教育までも閉塞状況が目立つ昨今であります。

こういうことを述べればやり切れない思いがするのでありますが、こういった状況を頭に置き、我が泉南市の行政を預かる立場であります市長並びに理事者の方々に何点かの質問をさせていただきます。

まず最初に、財政の立て直しについてであります。この件は、我が市の財政当局の努力は今まで説明を受けてまいりましたが、また各議員が議会

の都度見解を求めてきた事項でもありますが、年度ごとに行革案大綱が発表されてもきました。私はこの1年間何がどう変わったのか、そして今後どうされようとするのかをお答え願いたいと思います。

第2点目は、財政状況が依然逼迫しておりますことは周知のとおりであります。本年度の収税率見通しはいかがなものか、これは一番気になる点であります。もちろん、ここ数年の不況は政策不況であるとも言われる中、第一線で生活を支えられるサラリーマンの方、そして事業者の方々にとっては、義務とはいえ大変な御苦労と痛みを伴うことと思います。

しかし、ここで大事なことは、毎回申すことではありますが、陰でもしずる賢く立ち回っている人がいることが原因であれば、そのことに対する不公平感は政治不信となり、ますます悪い方向へ走るものと危惧するわけがあります。今のうちに早く手を打つ必要があると思っておるわけがあります。当局の見解を承りたいと思います。

第3点目は、街づくりに関することです。

私どもの住む泉南市について、今どうもすっきりしない何点かの問題があります。そのうちの1つは墓地問題に象徴されていると、このように思っております。このことは、一応地元区長の承認をもって合意の線で進めようとしておられますが、市当局の意志はどこにあるのか。これは地域の声あるいは地域の合意に欠ける中で、開発者への指導は何だったのかを再度示していただきたい。

もう1つは、昨日も触れられましたが、りんくう南浜のビジョンであります。今年も草が風になびき、初冬の風に枯れて1年を過ぎようとしております。今後、私ども市民のためのこのりんくうをどうされようとしているのかを改めて示していただきたい。

もう1つは、この議会ごとに論議が交わされ、その見通しがつかない市営住宅の問題であります。この膠着した状態を打開するためにはどう考えられるのか、このことをまず示してもらいたいと思います。昨日は市長の見解と部長の見解に若干の食い違いが見られたように思います。整理して改めて答弁をお願いしたいと思います。

4点目に環境問題についてです。

昨今、環境に関する市民の見方が変わってきております。本日までぎり

ぎりのCO₂削減京都会議が開かれました。その中でも取り上げられました地球温暖化に関する防止策の中で、CO₂の排出規制目標が各国から示され、一応その目標が決まったようであります。ほかにも酸性雨の問題、水の汚染の問題、自然破壊の問題等々、将来にわたってこの美しい住みよい泉南の環境を後世の人々、つまり子供や孫に残さなければなりません。

そこで身近な市行政当局のごみ焼却が原因と言われ問題となっておりますダイオキシンの削減策について、その方策を示されたい。そして、私どもの地域の河川は、府下でも汚染度は有名であります。この河川管理についてのあるべき姿をお示し願いたいと思います。

最後に、市民サービスの件であります。

近年、市民に対するサービスの向上、サービスの質の向上が不可欠となっております。今回新しくISOの導入をし、その認証を受けることによって、市民サービスの向上を目指してはと思うわけであります。市長の見解をお伺いしたいと思います。

以上、大綱5点について質問させていただきました。よろしく願いいたします。時間の許す限り自席で質問させていただきます。どうもありがとうございました。

議長（巴里英一君） ただいまの井原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） ISO導入について御答弁を申し上げます。

ISO、すなわち国際標準化機構（International Organization for Standardization）という頭文字をとったISOでございますけれども、これは1947年に設立されました世界的な統一規格をつくり、工業製品の国際的な通商や技術の交流などを促進することを目的として定められた国際標準化機構という組織のことでございます。日本からは日本工業標準化調査会——JISCが加盟をいたしております。

最近、このシステムを自治体業務に導入してはどうかという動きが出てまいっております。これを自治体業務に当てはめると、高度情報通信技術を利用した行政の情報化の推進や個人情報保護制度の確立など、行政サービスの質の向上が進展するものと期待されておりました。現在長野県の佐久市や新潟県の上越市、あるいは兵庫県の洲本市などが具体的な研究に入っていると聞いております。本市といたしましても、本システムを導入

することにより、市民サービスがどの程度向上を図れるものか、先進市の事例を参考にしながら調査研究を進めてまいりたいと思っております。

私もエンジニアでございまして、先生も以前製造業のところにお勤めされておられまして、その会社はISOの9000シリーズを取得されているというふうにも聞いております。我々行政も、やはりこういったことを取り入れて、そして市民サービスの向上を内から改革していくということが大切だというふうに思っております。行政全般に導入するというのももちろん大事だというふうには思っておりますが、当面目的意識のはっきりしたところから導入を検討してはというふうに私自身は思っております、市は全体ということになるんですが、例えば一部事務組合で運営しますようなある一定の限定された目的を持って行っているところなどは、導入しやすいのではないかとというふうに考えておりまして、先般も南部下水組合の方にこのISOの導入について検討しろという指示を出したところでございます。

導入につきましては、職員の研修を初め、準備作業等要りますので、若干時間はかかるかというふうに思いますけれども、やはりこういうことを積極的に導入することによって、職員の意識改革、あるいは市民サービスの向上、あるいは品質管理、また南部下水なんかですと水処理をやっておりますので、環境対策ですね、こういうことに役立つのではないかとというふうに思っております、新たにできました14000シリーズですね、こちらの方の取得を検討していきたいというふうに考えております。

議長（巴里英一君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） それでは、私の方からは行財政改革につきまして何がどう変わったか、今後どうするのかという点についてお答えをさせていただきたいと思っております。

行財政改革につきましては、大綱をつくりまして、それをもとに平成9年度の実施計画というのをつくっております。この中で計画項目が63項目ございますが、このうち現時点で41件が実施もしくは方向づけができていうところでございます。

具体的にどういうものかと申しますと、例えば人件費の関係で申しますと、これはもう当初に実施済みではございますが、特別職等の給与あるいは管理職手当の減額、それから時間外勤務手当の縮減等がございます。そ

れから、これももう既に4月当初に実施しておりますが、組織機構の改正ということで企画総務係の廃止、あるいは選挙、監査、公平委員会等の事務局の統合等の機構の改正を行っております。それから、財政面では経常経費の削減、入札差金凍結、あるいは地方債におきましても指定金融機関以外からの借り入れによって、非常に利率の低い地方債を発行するという努力をしております。あるいは市単独補助金、これも一部を減額させていただいております。それから、当然税収の方でございますが、このあたり臨戸徴収の強化ということで対応をしておるということでございます。

それから、事務事業の見直しということで、サイン計画の事業を廃止いたしましたしたり、あるいは市民の里、俵池公園といった事業を一定計画のあったものを繰り延べしていくといったようなことも決定をいたしております。

そういう後ろ向きだけではなくて、市民サービスの向上という意味で女性総合相談の実施、消費者相談の回数の増、それから市民課窓口を整備いたしましてローカウンター、それから番号による呼び出し制度にかえるといったような改善、それから各種検診の無料化といったようなことも実施をいたしております。そういった項目41項目を現在実施、方向づけができたということでございます。

これ以外にもできてないものもございますので、行革の本部会議を月1回やりまして、定期的にその進行管理をしております、残りすべての項目につきまして実現できるよう、現在職員一丸となって取り組んでおるところでございます。これらの9年度の実施項目につきましては、今後総括をしていくとともに、平成10年度に向けまして、10年度で実施すべき項目を集約して実施計画を策定し、それに基づいて着実に行財政改革を実施していきたいというふうに考えております。

議長（巴里英一君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 私の方からは、市の財源確保についてということで市税に関することについて幾つかの御質問をいただきましたので、御答弁申し上げます。

最初に、本年度の収税見通しと、また収税率の前年対比ということでお答えいたしたいと思っております。

収税率の対前年度比は、10月末で申し上げますと1.12%の減収とな

っております。また、収税の今後の見通しですけれども、今後の見通しにつきましては、長年にわたり右肩上がりの経済は、バブル景気の崩壊後、景気が足踏みの状態のところ、近々におきまして金融機関、証券会社の倒産、廃業による金融不安など、日本経済はかつてない不況の波が押し寄せていることは、御承知のとおりであります。長らく続く景気の低迷は、事業所等の業績不振に拍車がかかる一方、また市民生活においても消費税の増、特別減税の打ち切り、不況による時間外手当の収入減、また好景気時代に購入いたしました住宅ローンの支払い等の要因が家計を圧迫するなど重税感が強く、収税の見通しは非常に厳しい状況が続くものと判断いたしております。

しかしながら、自主財源の根幹である市税確保を図るために、臨戸徴収の強化はもとより、電話での納税督促、納税相談を行い、前年度を超える徴収率を目標に努力いたしておりますので、よろしく願いたいと思います。

また、徴収率の低い、向上の改善というんですか、徴収率の向上の改善といたしまして、市税の徴収率につきましては、残念ながら府下他市に比べて最も低い状況でございます、非常に苦慮いたしております。その改善策といたしまして、従前より高額納税者を対象とした臨戸徴収をすべての滞納者にまで広げ、とりわけ新しい滞納者を発生させないことを基本に、現年課税分の滞納者に早期に完納するよう計画的な納税指導を実施いたしますとともに、少額納税者につきましても、税の負担の公平の原理から見過ごすことなく定期的に勧告を行うほか、分納誓約者についても滞りがないか、管理、チェック体制を整備し、計画どおり履行されているか、きめ細かな徴収方針で市税の確保に努めてまいりたいと思います。

また、担税能力がありながら税の相談に応じていただけない納税者につきましては、速やかに差し押さえ等の滞納処分を今後執行してまいりたい、かように考えておりますので、よろしく願いたいと思います。

以上です。

議長（巴里英一君） 理事者の答弁を求めます。樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 次に、りんくうタウンの関係でございますけ

れども、りんくうタウンは関西国際空港の支援、補完及び内陸部の環境改善、さらには地域の振興を図ることを目的に事業が進められているところでございます。空港関連産業ゾーン、工場ゾーン等のゾーンを設けるとともに、流域下水道施設や人工海浜、公園等の緑地を整備し、環境にも十分配慮し、複合的かつバランスのとれたまちづくりを目指しているものでございます。現在、人工海浜とか道路などの整備が順次進められておりますけれども、分譲に関しましてはなかなか思うようにいかないというのが実態でございます。

本市のまちづくりにとりましても、りんくうタウンは貴重な土地でございますので、土地の分譲が早期に行われますようさまざまな検討を大阪府とともに取り組むとともに、あわせて今後の土地利用のあり方につきまして、庁内の関係部局とも相談しながら検討していく課題であると認識しているところでございます。今後とも大阪府と十分連携を図りながら、当初の埋め立ての理念も尊重し、幅広い検討が行えるよう協議してまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 井原議員の御質問のうち、民間墓地建設問題について私の方から御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、許可権者でございます大阪府が既に墓地建設の許可をしたところでございますが、泉南市といたしましては、市の将来のまちづくりの観点からも、このような墓地の建設につきましては適地ではないと、強く大阪府に要望したわけでございます。その間、いろいろ反対派住民の反対要請等あったわけでございますが、結果といたしましては、先ほど申し上げましたとおり大阪府としましても慎重に検討した結果、今回の申請については、許可要件を具備しており、許可をせざるを得ないというような報告が市にもあったようなところでございます。このような観点から、今回の墓地建設につきましては、許認可は大阪府が行うことでございますので、担当といたしまして最大の意見を申し上げましたが、結果的に反映されずに残念な結果となったような次第でございます。

また、次に環境問題でございますが、ごみ焼却施設から排出されるダイオキシン類が周辺住民に不安を与えており、社会問題化しておりますこと

は、議員御指摘のとおりでございます。ダイオキシン類の各種発生源からの排出状況は、現時点ではすべてが明らかにはなっておりませんが、環境中へのダイオキシン類の排出量の大部分がごみ焼却施設からの排出であると言われておるところでございます。また、本年12月からダイオキシン削減対策として、ごみの排出抑制、焼却施設での完全燃焼の徹底、排ガス冷却等構造、維持管理基準が厚生省令により強化されたところでございます。

清掃課におきましてもダイオキシン削減対策としまして、ごみ抑制を市民の方々の御協力により本年4月から行っているペットボトル分別を初めとしまして、瓶、缶並びに牛乳パックの分別収集を実施しているところであり、今後ともダイオキシン抑制の一環として、さらなる分別収集の実施に向け努力してまいりたいと考えてございます。

また、清掃工場では、省令による施設の構造基準、維持管理基準を満たしており、ダイオキシン排出量も基準値以下であります。今後ともさらに削減に向けて努力をしてまいりたいとの報告を受けておるところでございます。

また、ごみの資源化推進につきましては、市の分別収集とあわせて、市内の子供会、自治会等で現在取り組んでおります集団回収により、ごみの減量化、資源化を図っているところでございます。今後につきましても、さらにプラスチック容器等の分別を行い、清掃事業の円滑化に努力してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 井原議員の御質問のうち、市営住宅の問題の打開策についてということでございますけれども、市と入居者との協議につきましては、9月議会より今日まで余り進展はいたしておらないというのが実情でございます。しかしながら、11月下旬の話し合いということの中で、市と入居者の代表の方々との間で、払い下げにこだわることなく円満解決を図るということで、双方意見合意がなされております。

市といたしましては、今後少しでも入居者の方々に理解を得られる種々の方策の検討を行いまして、その内容等も可能な限り入居者の方々にも提

示いたしまして、互いに意見交換を交えながら、円満解決に向け一日も早く市民の方々の御要望の多い市営住宅のニーズにも対応できるように努力してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

議長（巴里英一君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） 環境問題のうち、河川の管理についてお答えを申し上げます。

近年、豊かで潤いのある良好な環境を求める市民の願いが高まっております。中でも河川の環境については、コンクリート張りの護岸や長い区間のフェンス設置などこれまで一般的であった整備について、川が川らしくあるために再考すべきとの声も高まっており、国においても本年度河川法を改正し、治水や利水という河川法制定の目的に河川環境の整備と保全を加え、その推進強化を図ろうとしております。

このような中で本市域においては、大阪府が実施します金熊寺川改修事業において、水辺の動植物の生態に配慮した多自然型護岸整備を予定していると聞いております。さらに、本市が管理します河川や水路への適用についても、建設コストへの影響、設計・施工時のノウハウ、さらには草刈り、清掃などの市民参加など、実施に際しての課題について、他市における事例視察や河川関係団体の研修等を通じて研究してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（巴里英一君） 答弁漏れはございませんか。井原議員の質問の中で、部長と市長の答弁の食い違いがあったように見受けられますがという発言があったんですが、その点お答えされてましたか。

〔井原正太郎君「まだですね」と呼ぶ〕

議長（巴里英一君） ないですか。

〔井原正太郎君「じゃ、もう一回改めて」と呼ぶ〕

議長（巴里英一君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） いろいろたくさんの質問に対してお答え願いまして、ありがとうございます。僕は40分まででしたかね、議長。

議長（巴里英一君） いえ、38分。

1番（井原正太郎君） 38分ですか。どうも失礼しました。

まず、財政再建といいますか、行政改革の方なんですけども、これはいずれの市町村もこのことに関しては、いろんな知恵を絞り、そして苦労されておるといことで、我が市も当然ただいま御答弁をいただいたような形で努力はしておるんですけども、以前市長の答弁いただいた中で、僕は一番大事なと思うておるのは、いずれの団体、企業あるいは行政区にあっても、今たゆみなく行政改革をやっていこうと。その一番大きな骨子は、どう人を減らしていこう、効率のいいサービスをしていこうかということが一番大きなネックになってると思うんですね。結果的に頑張れとるわけですから、その効果は出ていると思います。市長の答弁ではふやさないということだったんですけども、実際問題何人が僕は減るとるんと違うかというふうに思うんです。その辺、もしわかっておれば、まずお聞きしたいなと思います。

議長（巴里英一君） 細野市長公室長。

市長公室長（細野圭一君） 具体的に申しますと、8年度におきます退職者数が14名に対しまして、9年度当初採用者が6名ということで、実質的に8名の減という対応をさせていただいてございます。具体的に申しますと、以上でございます。

議長（巴里英一君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） 大変御苦労ですな、ありがたいですなという感じがするわけなんです。結果的に8名もの方が削減できた。逆には雇用という面があるんですけども、今の時代、先ほど申しましたように何とかこの財政危機、いわゆる行革をやって乗り切らんことには、その分だけ市民に負担がかかりますよというふうなことであるならば、この点を外した行革はないやると、このように見るわけなんです。年齢にもよるでしょうけども、8名が削減されたということのを簡単に試算しますと、年間1億円の削減にはきつとなるとるやろなというふうに僕は思うわけなんです。もちろん、給料とそれを支えるいろんな負担金合わせますと、これはもう1億下らんでしょうと。年間ですよ。

そういうふうなことを考えると、今後ともふやさないというふうな非常に控え目な決意であられますけども、何とかこれはどこもやるとるんやというふうなことから、サービスの向上をやりつつ、なおかつこのような方向に持っていつてもらいたいなということをお願いしておきたいと思いま

す。

このことに関して、私は今回の議案にも出ておるんですけども、じゃ議会の方もどうやというふうな声が区長会からも出ております。あわせて、今回の議案の中にも助役が条例で2人とあるけれども、これを1人にしてはどうかというふうな意見も出ました。僕も代表者会議の席で、非常に優秀な助役の方がおられますんで、当然それぐらいのことはできるんと違うかというふうな発言をさしてもらったわけなんですけども、これはたゆみなくやっていかんといかんなというふうに思います。でないとも市民の方に申しわけないなというふうに思うんですけども、市長に改めてふやさないというふうなことから、一步突っ込んだ御答弁をいただけるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私どももスリムな行政を目指さなければいけないというふうに思っております。それで過去、空港関連事業等非常に大幅な投資もしてきたということもございますし、下水道も新たな事業が加わったというようなこともありまして、人員増になってきておったわけでございますが、今公室長が申し上げましたように、8年度末で8名の縮減をいたしました。来年の3月退職者もおりますし、それから4月の採用者もおりますけれども、その中でも縮減ができるように、現在その準備をいたしているところでございまして、できるだけ人件費を減らさないと、なかなか経常収支比率も下がらないということになってまいりますので、その方向で頑張りたいというふうに思っております。

ただ、これから福祉の問題とか介護保険が出てくるということもありませんし、どうしても必要な部分は当然ふやさなければいけないというふうに思っておりますが、総体として常々スリム化を目指すという決意でありますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

議長（巴里英一君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） 何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

今もちょっと口にしたんでありますけれども、区長会からも、議員の定数も見直せやというふうなことで非常に厳しい風当たりになっております。専門家に言わせますと、市民が議員の定数を減らすというふうなことに關して意見をするとすることは、本来であれば、非常にこれは一番後回しに

すべきじゃないかというふうなことがどうも本来の姿のようですけども、今の泉南市の状況を見たときに、何とか今まで26人でいわゆる行政をチェックし、そして市民サービスにもフォローに回りというふうな仕事を24人ぐらいでやれや、あるいは22人ぐらいでやれやというふうなことに、議会としてもある意味ではこたえていかないかんのと違うかというふうな僕は世論であろうと思います。こういうようなことを言うと、すぐに共産党さんからも怒られるんですけども、いずれにしても聖域はないというふうなことで、この方向でやっていかないかんのと違うかと私は思っております。

それから、経費の問題なんですけども、先般資料請求もしたわけなんですけども、こうやって行政に携わる中で、非常に通信費にかかる費用も多いな。これはどこの企業でもやっとなんなんですけども、きょうも午前中の答弁の中で、蛍光灯1つでも消していこうやと。あるいは暖房の温度を下げようやと。

今回の京都会議でもマフラーを巻いてやっとなん姿が写ってございましたけども、私どもこうやって恵まれた形の中でやらしていただいとるんですけども、その中で私はこの間、電話代だけちょっとピックアップしまして、自分で決算書をずっとめぐりながら調べておったんですけども、年間2,500万ぐらいの電話代が要ってるやんかというふうなことで、この間調査していただいたんですけども、ここら辺もやっぱり努力していかんと、民間では早くからやっとなんことよというふうなことで、ここら辺も頑張っていけないかんのと違うかと。

私も同僚の他市の議員にちょっと聞きまして、こういうふうなことをやっとなんよというふうなことで紹介もいただいたりしてたんですけども、ここら辺の方向づけ、今あるとしたらちょっと示していただきたいと思えます。

議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） それでは、私の方から経費節減についての御質問について御答弁申し上げたいと思えます。

まず、我々といたしましても、既に電気につきましては、昼、事務所の消灯ということで実際実施さしていただいとるところでございます。

それと、電話料金の関係でございますが、通信業界の規制緩和に伴いま

してN T Tに加え、特別第1種電気通信業者、新電電3社、それが発足いたしましたして、また特別第2種電気通信業者も各種通信サービスをする事ができるようになってまいったわけでございます。それ以来、市外電話通話料の割引サービスの競争が行われているのが現状でございます。現在、市内ではN T Tの割引サービスを受けているところでございますが、他社の通信業者の市外通話割引サービスの現状及び防災面に対する安全性も含め、経費節減について検討してまいっているところでございますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

また、電話の使用につきましても、必要最小限度に抑えるよう関係各課に指導してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 何とぞよろしく願いしたいと思います。

それから、非常に限られた時間の中での質問ですので非常に残念なんですけども、この前もちょっと勉強会をとっていただいた中で、私、気がついたんですけども、泉南市立の幼稚園、保育所、こころ辺の先生方と園児のいわゆる負荷人数というんですか、こんな面をずうっと見ていっておりますと、非常に大きな開きがあるんですね。びっくりするような開きがあるんです。幼稚園ですけども、あるところでは先生1人当たり、20.2人に対して1人であると。それに対してB地区では、極端に言いますと4.何人とか3.何人とか、このような非常に大きなバランスを崩しております。

これは理由あってのことというふうにも思うんですけども、保育所も調べたら、やっぱりかなり大きな開きがあります。言い方を変えれば、先生に非常に大きな負担をかけておるそういう幼稚園、保育所と、あわせてそうでないところがあるなというふうなことがありまして、こころ辺、もちろん保育所の場合は0歳児もおりますし、1歳児、2歳児等のいわゆる手間のかかるそういうふうなお仕事をされておる先生方もあろうかと思うんですけど、ずうっと見ていいたら、これは明らかに違うぞというふうなことがわかったわけなんです。

ちなみに他市の状況をずうっと自分も計算していきながらいっとると、泉南市というのは、特に幼稚園の場合ですけども、幼稚園児11.94人で先生が1人に対して、極端に言いますと、堺なんかの場合は20.2人の園

児に対して先生が1人であると。どちらがええか悪いかというたら、非常に財政も豊かで余裕があれば、多くの先生方を採用してあげて、そして未来ある子供さんの教育なりに当たるのがいいんと思うんですけども、今の泉南市の状況からすると、これは手放しで喜ばれへんぞというふうな気もするわけなんです。ここら辺は、教育委員会として何か考えておられるのか、あるいは悩んでおられるんか、改善をしようとしとるのか、もしその点はっきりしておれば教えていただきたいと思います。

議長（巴里英一君） 梶本教育指導部長。

教育指導部長（梶本邦光君） 幼稚園の1人の教師が担当する児童数、これにつきましては、今井原議員から御指摘をいただいた数値になっております。確かに、これは各近隣の市町と比較しても、泉南市の場合は低いかなと思っております。ただ、泉南市の場合は、1クラスの児童数が30名ということになっておりまして、これは若干近隣の市町と1クラスの児童数の定数が違うところから来ているのではないかなというふうに思っています。

我々としまして、1人の教師が担当する児童数につきましては、少ないほどいいわけで、行き届いたといいますか、いい保育ができるということでございますけれども、泉南市の現在の財政状況ではそうも言ってばかりはおれないということでございますので、定数の問題等々につきましても、校区問題、あるいはそういった統廃合の問題であるとかいうようなことで、検討委員会の方でいろいろ数値を、御指摘いただきましたように近隣の市町のさまざまな数値も収集しながら、検討委員会の方でいろんな角度から多面的に検討をしてみたいなというふうに思っているところでございますので、よろしく御理解のほどお願いを申し上げたいと思います。

議長（巴里英一君） 井原君。

1番（井原正太郎君） ひとつ見直しできることは見直していただきたいというふうに思います。非常に苦しい選択であるし、非常に親御さんにとっても苦しいような選択になるかもわからないんですけども、ひとつその辺も改善を進めてもらいたいと思います。

それから、墓地問題の方なんですけども、昨日の答弁の中で、佐野の日根野、それから新家の違いと今回は何だったんよというふうな問いに対して、地元住民の違いがあったと。いわゆる区長等の承認の違いがあったと

いうふうなことで、特にいわゆる許認可をするのは府であるから、うちの場合は通過事務といいますか、そういうふうなこともあると思うんですけども、僕はこれ1点だけちょっと確認しておきたいのは、今あの地区へ行くと、信達地区へ行くと、大きな看板をかけて住民の方が非常に反対というふうな声が上がると。そやけども、区長並びに部落解放同盟の責任者の立場にあられる方の承認がもう既に得られておったというふうなことでありまして、それでいいのかなというふうに思うんですけども、本当に住民の声がもう一步届いてないな、そこら辺のフォローが非常に残念やなというふうに思うんです。

僕も議員になってほんまに苦い経験があるんですけども、あるところで倉庫を建てるということで、日影の問題が出たわけなんですけども、そのときにいわゆる隣地の承認が要ったと。そのときに区長が早々と承認を押されて、結果的に住民の方が泣き寝入りせざるを得なかったというふうな非常に残念なことがあるんです。そのときに都市計画の左部さんが非常に苦労いただいたんですけども、ほんまに僕も憤りを感じながら、馬野さんに言うのは怖いし、左部さんの方で何とかフォローしてもらったような経緯を思い出しますんですけども、ほんまにもう一步、住民が何を望んどるんかな、ほんとに住民の声はどこなんかなというように交通整理をもうちょっとしてあげたら、もっと納得のいくようなものが得られたんじゃないか。

だから、日根野に学ぶこと、新家地区に学ぶこと、これは一たん必ず泉南市の窓口へ来るでしょうから、もちろん代表の方といえば区長なんでしょうけども、区長がいつもいつも住民の声を代表するとは限らないというふうなことも言えると思うんですね。必ずそういうふうなことの問題が起こらんような方策をとってあげるべきじゃなかったか、誘導してあげるべきじゃなかったかというふうなことが考えられるんですけども、もし反論なり意見があればひとつお答え願いたいと思います。簡単をお願いします。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 墓地問題についての再度の御質問でございますが、昨日御答弁申し上げましたが、今回の墓地建設問題につきましては、私ども担当部局といたしましてこのような建設計画があると知った時点では、それぞれの地区、地域の代表者であります区長の同意判が押されてい

たと。その件につきましては、それぞれの地区が民主的に運営されておると私の方で考えておりました。また、その後たくさんの反対住民の方の御意見もいただきましたが、結果的には許認可権が大阪府の方にあるということで、市としましても大阪府の方には再考等強く要望したわけですが、このような結果になった次第でございます。

行政としましても、今後は情報の収集をいち早くできるよう、その辺を十分注意して行政に当たっていきたい、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 井原君。

1番（井原正太郎君） ただいま答弁をいただいたんですけども、本当にああいう教訓を生かしてもらいたいなというふうに思います。特に当市は、いわゆる墓地公園等も頭に置いて非常に悩んでくれておりますし、大きな街づくりというふうな観点からしたときに、嫌悪施設と言うたら怒られるんですけども、そういうふうなものが来るということに対してのチェックは、もっと神経質になってもらいたいな、もっと視野を広めて、そしてチェック項目を設けて、まあ例えばマニュアルでもつくるぐらいの勢いでやってもらわんといかんというふうなことを感じるわけなんです。

いずれにしても法的に合意をされとるからといって押されると、非常に困るわけなんです。現場へ行ったら、僕は何百人も反対の声が聞こえるということに非常に大きな憤りを感じるわけなんです。ここら辺、ほんとに何とかならなんだんかと、こんなことを感じるわけなんです。今後必ず教訓にしていってもらいたいな。後々、この問題はすべて解決したわけでもありませんし、そこら辺は詰めていかなあかんことのようにですけども、ひとつ今後ともよろしくお願いしたいと思います。

次に、住宅問題なんですけれども、このたび入居者の方々が家賃の供託をしたというふうなことであります。この原因をどうとらえられておるのか、御答弁を願いたいと思います。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） さきの質問者にも御答弁をさしていただいておりますけれども、家賃ですね、9月分から値上げをする前にいろいろと関係者の方々と話し合いをさせていただいております。その中で、当該供託を

されております3団地につきましては値上げをしていただいていると、協力をいただいているというふうに理解をいたしておりますが、今回のこの3団地につきましては、当然過去に払い下げの約束があったということの問題ですね。ですから、この今回の値上げについて認めると、やはり後々の話の問題があるということの理由とか、従来から余り建物についての維持管理等についても市の方はやってくれていないというようなことも、意見としては出ておったというふうに理解をいたしております。

ただ、我々としては、家賃の値上げとこの建てかえ問題については別のもんだということで、何回も説明をさしていただいたわけでございますけれども、残念ながらこういう結果になったということでございます。我々としても、今後もその辺については十分説明さしていただいた中で、御理解賜るようには努力してまいりたいというふうに考えております。

議長（巴里英一君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 私は、この原因についてでありますけれども、入居者においても、ただいま答弁もいただいたんですけども、ただだをこねとるわけじゃないですよ。私の知り得る範囲においては、理由あつてのことです。どうも今までのやりとりの中で、建設省であるとか、あるいは府の方、いろんなところから指導もあつたというふうな背景もありますが、どうもそれが土台部分が揺れておるなというふうな僕は理解しておるわけなんですね。マスタープランが既にでき上がり、これはすぐには手をつけませんよということがこの前の議会でも発表になったんですけども、いずれにしても僕は先に市の方が先行してしまつてゐるな。住民に対しては、ほんとに今まで浅羽時代、稲留時代にこれは約束しておつたなということも事実であります。今ここに至って市の方に落ち度があるとすれば——僕はあると思うんですけども、どのようにとらえられておるのかという点をひとつ明らかにしてもらいたいなというふうに思います。あえて市の方に落ち度がある、それはここなんですということをちょっと明確にひとつ答弁願いたいなと思います。

議長（巴里英一君） 上林助役。

助役（上林郁夫君） 住宅の払い下げの件で市の落ち度が質問者の方はあるという認識で質問をされましたが、私たちは結論的にはそういう落ち度はないということを思っております。それは当初、浅羽市長の時代には、当

然 13 団地を払い下げしたいと、こういう意思統一で予算化もされていることは事実でございます。しかし、その年度末におきまして、やはり 3 団地はできないというような形の結果で、その 3 団地の補正予算も減額をしておるのも事実でございます。

そこで、我々といたしましては、古い資料で、これも公文書であるかないかという議論も一定あったんですけど、その文書から見れば、やはり払い下げ可能団地は 10 団地であると、そして不可能団地が 3 団地であるという形のもとをもって、当時そういう 3 団地の補正の減額をやっておったのが事実じゃないかと、かように思っておりますので、特にそういうことで落ち度があるとかというような認識は、私どもは持っておりませんので、その辺の御理解のほどよろしくお願いをいたしたいと思えます。

議長（巴里英一君） 井原議員。

1 番（井原正太郎君） 落ち度ないと言われたら困るんですけども、僕は稲留さんの時代、あるいは浅羽さんの時代に、払い下げしますよと。払い下げにならなかった説明は今いただきましたが、この前の議会でも既に期待をさしたというようなことで明らかにされております。そういう意味での落ち度というのは、僕はそれを強いて落ち度というふうに言ってもいいんじゃないかなと思えます。僕はそこら辺の穴をどう埋めていこうかというふうなことを今後市の方でしてもらわんと、この問題は非常に解決が難しくなるんじゃないかというふうに思うんですよね。

だから、払い下げると言いながら、また二重地番や、だからできへんなんて言いながら、実を言うとそうでなかったというふうな背景も既にわかっておることありますし、非常に市当局としても今まで苦しい選択を僕はしてきたと思うんですよ。そういった中で謙虚にならんと、これは解決できへんと、これは市民のために非常によくはないなというふうな意見を持つとるわけなんです。改めて御答弁願えませんか。

議長（巴里英一君） 上林助役。時間がありませんので。

助役（上林郁夫君） 居住者は今言うた経過で払い下げを過去にも約束があるということは、当然我々も聞いております。しかし、私どもが地元の方々と二十数回にかけまして協議した結果、やはり払い下げはできないという一定の結論を出しております。そういう結論の中で、過去の経緯も一定我々も十分聞いておりますので、今現在は建てかえをもとにいかなる方策

があるか、また入居者のニーズと合意形成ができるかということの話し合いをこれから持っていかなくてはいけないと、かように思っております。そして、一定入居者の方々にもいろいろな方策を提示してもらいたい。そしてまた、市の方もそういう方策をこれからいろいろ提示をいたしまして、入居者に合意形成を得られるように協議をしてまいりたいと、かように思っております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 井原君。時間がございませんので。

1 番（井原正太郎君） 時間が迫っております。非常に後退したような答弁をいただいて、私、不服なんですけども、この問題は入居者だけの問題じゃないと僕は見とるんです。これは大きく市民の財産を行政の指導のもとで、ほんとにみんなが納得いく形で対処していかないかなというふうなところまで僕は来とるなというふうに思います。蚊帳の外の人から見たら、非常に何ということと言うとんのやというふうなことで、これも非常に理解をしてもらえないような部分もあるんですけども、私はさっき言いました今までの経緯からしたら、これを穴埋めして、そしてなおかつそこへ改めて建物を建ててというふうなことになる、非常に無理が出てくる。泉南市のために、いわゆる市民の本当の利益のために、僕はきちっと別なところへ建てかえして、入居者の方に本来ならもう払い下げてあげる方がいいんじゃないか。その方がいい。いわゆる費用の面でも非常にプラスに働くんじゃないか、財政の面もプラスに働くんじゃないかというふうなことを思とるわけなんです。

時間が参りました。非常に偉そうなことを申しましたんですけども、何とかこのことで泉南市の立派な知能がここで費やされて、ほかの信達関係の町の道路整備等ができないというようなことのないように、とにかく急いでもらいたいなというふうにお願いたしまして、私の質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

議長（巴里英一君） 以上で井原議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明 12 日午前 10 時から本会議を継続開議いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明 1 2 日午前 1 0 時から本会議を継続開議することに決しました。

本日は、これをもって延会といたします。

午後 6 時 3 9 分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 巴 里 英 一

大阪府泉南市議会議員 稻 留 照 雄

大阪府泉南市議会議員 藪 野 勤